

第 8 回 軽米町議会定例会 令和 6 年度 軽米町一般会計予算等審査特別委員会

令和 6 年 3 月 7 日 (木)
午前 9 時 5 8 分 開 議

議 事 日 程

議案第 1 1 号 令和 6 年度 軽米町一般会計予算

○出席委員（11名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君		

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課総括課長	日山一則君
総務課企画担当課長	鶴飼義信君
総務課総務担当課長	松山篤君
会計管理者兼税務会計課総括課長 兼収納・会計担当課長兼課税担当課長	古舘寿徳君
町民生活課総括課長	工藤晃子君
町民生活課総合窓口担当課長	寺地隆之君
町民生活課町民生活担当課長	鶴飼靖紀君
健康福祉課総括課長兼福祉担当課長	小笠原隆人君
健康福祉課健康づくり担当課長	日向安子君
産業振興課総括課長兼農林振興担当課長	竹澤泰司君
産業振興課農政企画担当課長	工藤薫君
産業振興課商工観光担当課長	輪達隆志君
地域整備課総括課長兼上下水道担当課長	中村勇雄君
地域整備課環境整備担当課長	神久保恵蔵君
再生可能エネルギー推進室長	日山一則君
水道事業所長	中村勇雄君
教育委員会教育長	小林昌治君
教育委員会事務局総括次長	野中孝博君
教育委員会事務局教育総務担当次長	輪達ひろか君

教育委員会事務局生涯学習担当次長
選挙管理委員会事務局長
農業委員会事務局長
監査委員
監査委員事務局長

梅 木 勝 彦 君
日 山 一 則 君
竹 澤 泰 司 君
西 山 隆 介 君
関 向 孝 行 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 主 事
議 会 事 務 局 主 事

関 向 孝 行 君
竹 林 亜 里 君
松 坂 俊 也 君

◎開議の宣告

○委員長（上山 誠君） おはようございます。令和6年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は、全員でございます。欠席者はありません。定足数に達しておりますので、会議は成立します。

（午前 9時58分）

◎議案第11号の審査

○委員長（上山 誠君） それでは、昨日に引き続き、議案第11号の歳出から始めたいと思います。

それでは、総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） おはようございます。それでは、35ページ、第2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の概要についてご説明を申し上げたいと思います。それぞれの節の金額は記載のとおりでございますので、金額を読み上げたような形の説明は省略させていただきたいと思います。概要についてご説明を申し上げます。

36ページは、職員の人件費がメインとなっております。

37ページは、行政事務執行に伴い必要となる需用費を10節に計上、そのほか各種行事等の謝礼などを中心に記載をしております。

38ページにつきましては、防火管理者の各種法定講習などの経費のほか、ローンの有効活用を推進するため、毎年1人程度の操縦士の免許取得に要する経費を計上させていただいております。

39ページは、13節使用料及び賃借料の欄でございますが、これにつきましては、行政事務執行に必要となる役場庁舎内ネットワーク関係経費を計上させていただいております。ネットワーク関係経費のほか、住民情報分散処理システムに係る経費などを計上させていただいております。

40ページに関しましては、先ほど申し上げました庁内ネットワーク、それから電子契約クラウド関係などの経費のほか、14節におきまして、隣の農村環境改善センターにFF式の暖房機を設置しておりますが、35年以上経過したことから、更新を図るための工事請負費を計上させていただいております。そのほか負担金、補助及び交付金等につきましては、必要な経費を計上させていただいているところでございます。

総務費に関しましては、以上の内容となります。以上です。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「どこまでしゃべった、目までしゃべった」と
言う者あり〕

○総務課総務担当課長（松山 篤君） 40ページまででございます。一般管理費の1目、40ページまでの説明でございます。

〔「事業はないのか」と言う者あり〕

○総務課総務担当課長（松山 篤君） 事業はないです。

〔「ない」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 事業がないというふうなことですけれども、先ほど説明の中でドローンの活用というか、資格取得という、何か1名程度というふうな話ですけれども、非常に消極的だなというふうに感じるのです。今ドローンというのは、非常にいろんな形での有効活用がなされている時期において、例えば防災関係でドローンをどのように活用するとか、そういうそれこそ農用地の状況及び鳥獣被害とか、そういういろんな面でドローンの活用というのは多種多様にあると思うのですけれども、ドローンの活用はたった1名ぐらいずつの資格を取得するぐらいの事業でしかないということなのではないでしょうか。もう少し幅広く考えて、施策として考えていく必要がある事業ではないかと思うのですけれども、その辺は何も考えていないのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在役場職員で資格を取得している方は、総務課に1名、防災関係を狙いとして取得させております。また、産業振興課に1名、農地改良を狙いとして、目的として資格取得をさせております。そのほか本年度におきましては、商工観光、観光PRを狙いとして1人、資格取得の受講をさせているところでございます。

中村委員のおっしゃることもよく分かりますけれども、年々そのような様々な用途に活用していきたいという趣旨ではございますけれども、毎年少しずつでもという考え方で進めているところでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 資格、毎年1名ぐらいずつというふうなことで、逆に言えば、1名ずつの取った人の責任が非常に重くなるような気がしないでもない。何かもう少し、ではおまえはもうその資格を取ったのだから、ドローンの活用をおまえ一人で考えてやれよというふうになりかねないような感じで、何か事業が逆に言えば進まないのではないのかなと。もう少しドローンの活用を全体の中でどのようにして考

えていって、では資格はどのくらいの人たちが取ればいいのか、資格を持っていなくても活用の仕方というか、そういうふうなものはいろいろやれる人たちもあっていいのではないかなという、何か全体的なもう少しドローン活用の事業内容を考えたほうがいいのかと思うのですけれども、その辺のところをどこでどのような形でやるかというのも一つの課題ではないのか。

ただ、防災だから総務課がやれとか、それこそ雪谷川ダムフォリストパーク・軽米のあれを撮れというのだから商工観光担当がやれとか、そういう部分的なものだけではなく、やはり全体的なドローン活用というふうなのを考える場があってもいいのかなというふうに私は思うのですけれども、今後政策推進課ができればそういうふうなところも考えているのかもしれませんが、何かいまいちちょっとただ資格を取って終わりだというふうにしかな受け取れないのですけれども、その辺のところ、もう少し全体で考えていただける考えはないかどうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） ただいまの中村委員のご意見、ご提言を参考にしながら、今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

ほかに。

茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、一応ドローンの資格、総務課に1人というところでございますけれども、その方は、今休んでいる方、その辺についても説明いただいて。

○委員長（上山 誠君） 総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） 現在勤務されている職員となります。

○委員長（上山 誠君） 茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 一応ドローンも防災関係に活用するというところでございますので、多分その方が防災担当ということかなと、ちょっとその辺はどのようにやっているか分かりませんが、やはり防災関係であれば、ドローンも使えるというような資格を取る必要もあると思いますので、一般質問でもやりましたけれども、これからはやっぱり自然災害、防災に関しては、本当に取り組んでいかなければいけないと思いますので、その辺は憂慮して考えて進めていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（上山 誠君） ほかに。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 37ページの報償費の弁護士相談謝礼5万円というのと、それから38ページに弁護士法律顧問料9万9,000円という弁護士の名前がついた

経費があるのですけれども、これはどういうふうに違いますか。

○委員長（上山 誠君） 総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） ただいまのご質問にお答えいたします。

38ページの弁護士法律顧問料というのは、そのとおり顧問契約に基づく料金ということになってございまして、基本料金のほかに数回程度の相談料が含まれておりまして9万9,000円という金額になってございます。当然、年間様々な法律的な見解を弁護士からお伺いする事案が増えてございまして、この基本顧問料だけでは不足する場合が想定されますので、報償費のほうに別の計上をさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） そうすると、37ページの弁護士相談謝礼というのは。

○委員長（上山 誠君） そのとおり、さっき説明したとおり。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 同じく37ページですけれども、報償費の中に職員採用試験面接官謝礼2万円というのがあります。これは、どういう方を頼んでいるのでしょうか、お伺いします。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） ただいまのご質問ですが、町職員の採用試験、2次試験に当たりまして、面接官として外部の方をお願いするということで、その方に対する謝礼となっております。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 外部の方というのは、町外の方ですか、町内の方でしょうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） 町内の方をお願いしております。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 同じく報償費の中に、町自治功労表彰者記念品ということで8万8,000円あります。これは、この前かるまい文化交流センターで表彰式があったわけですけれども、あ那时的記念品。

○委員長（上山 誠君） 総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） お答えします。

そのとおりでございます。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。表彰の何か選定委員会みたいなのがあるようですけれども、表彰の基準というかあるのかなと思います。というのは、この前はスポーツ関係と、あと民生・児童委員と社会福祉委員、そういう方が、スポーツ関係の方がとても多いのですけれども、文化関係の方の表彰というのをあまり聞かないのですが、対象者がいないのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） お答えいたします。

町の表彰に関しましては、規則等で決まっておりますので、対象とする方とか、例年文化関係の方も多くはないのですが、ない年もございまして、例年であれば消防団のほうも、例えば10名とかあった年もあるのですけれども、今年はたまたま少なかったということでございまして、文化関係の方も該当になれば、当然表彰対象として表彰をしているところでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 旅費のことについてお伺いします。特別職と一般職の旅費が計上されておりますけれども、例えば割引切符を利用したときは、精算とかあるのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） いずれ出張の際には、旅費を計算して、それに基づいて支給しております。ですので、それに基づいて切符を購入して出張いただいているということでございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。細かいことなのですが、たしか旅費には実費を支給するというふうになっていたかと思います。3割引とか10%引きの切符を買える年齢の方もいらっしゃると思うのですけれども、やっぱりそういう方も普通の乗車料金を払っているのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） ただいまのご質問にお答えいたします。

例をちょっと言いますと、役場職員が滋賀県の大津市に研修所があるのですけれども、そこに令和5年度は10名程度研修するために派遣させているのですが、切符に関しましては、例えば二戸市から東京都まで、東京都からJR東海で京都府まで、それから大津市のほうに行くという切符、別々に取得すると、当然それに対応

する定額の乗車料金というのが必要となるわけなのですが、それは通しで買うようにというような指導で、旅費の計算も通しの乗車券等になって計算して支給しているところがございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

ほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） ちょっと今のあれに関連した部分がありますけれども、表彰に関してですけれども、先ほど体育関係が多いということで体育の場合、規定があって、まずそのとおりの成績に準じて表彰していると思うのですけれども、ただ私も委員にならせてもらっていましたが、推薦する担当課のほうかどのような調査をして申請しているのかが、ちょっと疑問な部分がここ2年ばかり続いております。というのは、はっきり言って抜けていたというふうな人たちがいました、実際。特にスポーツ関係ははっきりしていますので、選手権大会等で優勝したりとか、東北大会とか、町内の人たちは新聞等を見れば分かるし、多分小中学生の場合は、学校関係から問合せをしているかと思うのですけれども、高校生の場合も軽米高校であれば、軽米高校に問合せできるかと思うのですけれども、町外に行った高校生等も推薦されている人もいるし、除外されている人もいます。そういう状況がここ2年ばかり続いています。ですから、調査の仕方をもう少し慎重にというか、公平的な部分で、そういうふうな選手を漏らさないようなやり方を徹底するべきではないのかなということもまず感じております。

もう一つは、何かそれこそ長い間役職をやって委員をやられて辞めて、当然表彰の対象になる人というのも今回抜けていました。それが後で追加になったのですけれども、そういうことも起こり得るということ自体ちょっと考えられないなど。だから、その辺のところももう少し、各課で上げてくるかと思うのですけれども、上げる場合において、もっともっと慎重にきちっとした調査をして表彰委員会のほうに推薦すべきではないかと、ここ2年ばかりそういうふうな状況が続いていますので、私はその辺のところを強く意見として要望しておきたいと思います。

あわせて、表彰について、表彰する時期が11月に、そこから起点になっているはずなのですけれども、ここずっともう10年以上2月にやっていると。その辺のところはどういうことなのかなというふうに私もちょっと、前何か青少年関係のフェスティバル関係で表彰して11月にやったのが始まりで、それで町も一緒にやって11月になっていたような気もしたりしているのですけれども、その辺のところは、わざわざ2月まで持ってこなくてもいいのか、11月にすればいい、その辺はきちっとどちらかにすべきではないかなというふうに思いますので、規則の整理をお願いしたい。

あわせて、さっき旅費の話でしたけれども、私も旅費規程をちゃんと見ていませんけれども、旅費は旅費規程があって、交通費は当然繁忙期とか、いろいろあって、そのとおりだとは思うのですけれども、宿泊費はちゃんと県内は幾らとか、県外は幾らとか、東京は幾らとか決まっていて、それに合わせて自分でホテル等を探すというふうなのだと思いますけれども、その場合、何か最近東京が非常にホテル代が高くなって、出張旅費で間に合わないというふうな、この前テレビなんかで出ていた。例えばそういうふうな旅費規程では1万円なのだけれども、実際は1万5,000円もかかったのだけれどもというふうな、かけないと泊まれなかったのだけれども、というふうな場合には、上乘せしていただけることなのではないでしょうか。その辺はどのように対応しているのでしょうか。

2つお願いします。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） 表彰審査といいますか、表彰の推薦に当たりましては、大変申し訳なく思っております。当初ご提案申し上げた中に、やっぱり漏れがあったというのは、こちら側の手落ちでございましたので、そこは十分反省しております。審査会の席上でも申し上げましたが、そういったことのないように各課はもとより、その各課においても各体育振興会であるとか、様々な下部の組織等にも照会をしながら、あるいは学校等にも問合せをしながらということで、そういったことのないように努めてまいるといってお約束申し上げましたので、それについては庁舎内でもちゃんと連携して進めてまいります。

それから、旅費につきましては、確かにそういった経済情勢も変わっておりますが、規則で定める金額は1万円とか、そういった形になっておりますが、著しくそういった状況があつてご負担があるという場合には、そこは追加での交付もあるというふうに認識しておりますが、まず最近では宿泊費の増ということで支給した例は、ちょっと今は記憶にございませんが、そういった形で旅費の規程の見直しも、これはやっぱり全国的にといいますか、管内も含めまして、状況を確認しながら見直しについても検討していくという時期に来ていると思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） では、関連してですけれども、表彰規程ということで、私も昔体協の会長をやっていたあたりは、体協でやっぱりそういったスポーツ関係は推薦する、多分それは教育委員会事務局、体協事務局と連携しながら各担当から、そのほうが分かると思うのです。役場のほうで把握をしろといっても、幅広くありますから、そういった関係でやっていたと思っていましたけれども、最近はある、何か表

彰はあるけれども、どうなるだろうなということで、私も陸協の事務局に問い合わせたりして、そういうふうなこともありますので、やはりその辺は連携をしてちゃんとやったほうが落とさないでできると思いますので、気をつけてやればいいのかと思います。

○委員長（上山 誠君） 答弁はいいですか。

○8番（茶屋 隆君） 要らない。

○委員長（上山 誠君） それでは、続いて中村委員。

○6番（中村正志君） 次に、ふるさと納税も広報も含めていると思いますので、ふるさと納税については、ふるさと納税の状況、この前口頭でちょっとお話しいただきました。そういうふうに使っているのだなというのを初めてというか分かったのですが、ですからふるさと納税はふるさと納税で、ここにあるのは一つの先に聞きますけれども、ふるさと納税広告料30万円というのがありますけれども、どのような使い道なのかを先に伺います。

○委員長（上山 誠君） 総務課企画担当課長、鶴飼義信君。

○総務課企画担当課長（鶴飼義信君） それでは、説明をするタイミングを逃してしましまして申し訳ありません。改めて企画担当の分としてふるさと納税についてご説明した上で、ただいまのご質問にもお答えしたいと思います。

まず、重点施策・主要事業等のほうを関係資料の2ページ目に記載がございますが、こちらにふるさと納税のほうを推進事業ということで掲載させていただいております。金額といたしましては1,849万9,000円ということで、各節にまたがっておりますので、まとめてご説明させていただきます。予算書のほうは37ページから40ページにかけてございます。こちらのふるさと納税につきましては、引き続き推進を図っていくということで予算計上させていただいているものになります。

主な内容といたしましては、ふるさと納税のポータルサイト、インターネットを通じて寄附をされる方が申込みされやすいような形での登録をさせていただいております。そちらへの委託費、あとは寄附者へのお礼品の購入費、あとは発送等の事務手数料等の経費が含まれております。

寄附額につきましては、令和5年度同様の3,000万円を見込んだ予算経費となっております。令和5年度につきましては、参考までに2月末現在で寄附額が2,812万8,000円となっております。令和4年度と比較しまして、今時点で340万円ほどの減額となっている状況になります。こちらの主な要因といたしましては、昨年10月にお礼品の、いわゆる基準の見直しが全国的に行われました。その関係で取り扱えなくなったお礼品というのもありまして、そういったものが影響しているのかなというふうに考えております。

今後につきましても、お礼品の充実を図りながら、寄附額の増を推進していきたいと考えております。

先ほどの広告料につきましては、ふるさと納税のポータルサイト、インターネットのほうに掲載している部分の広告手数料ということで計上させていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。それで、ふるさと納税がどのように使われているのかなというのが、どちらかというと町民の方々にもあまり紹介されていないというふうなことで、私も初めて昨日聞きましたけれども、ああいうことをやはり何らかの形で町民には当然知らせて、町民の人たちも、ああ、そういうふうなふるさと納税を送ってくれている人たちのお金はこういうふうに使われているのだなというふうなのを理解するということは、非常に重要だとは思うのですが、それと併せて広報かるまいがどの程度の範囲で配布されているのかなというのをちょっと伺いたいです。

というのは、何か在京軽米会の人たちも広報かるまいが届いたよとかとフェイスブックに載ったりして、在京軽米会の人たちにもやっているのだなという、町民は当然ですが、町外の人たちでもそういうのを見ると、非常にふるさとを懐かしく思ってふるさとへの愛着というのですか、そういうふうなのは非常に興味を持っているなと思って、ふるさと納税のほうをした方々に対しても広報かるまいを送っているのか。送っていないのであれば、送ったりして、軽米町の状況をお知らせし、そしてそういう年に1回でもいいから、ふるさと納税、皆さん方からもらったのはこういうふうに使っていますよとかというふうな紹介をするページもあってもいいのかなというふうに、そしてさらにふるさと納税を拡大できるのではないかなというふうに私は思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課企画担当課長、鶴飼義信君。

○総務課企画担当課長（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、広報かるまいの配布先につきましては、町内全戸、そのほかに在京軽米会、久慈軽米人会等のふるさと支援の団体の皆様、あとは関係する行政ということで県内の近隣市町村、あと音更町等々の配布となっております。

先ほど中村委員おっしゃられましたふるさと納税の方への送付というのは、特段やっていない状況にあります。確かにそういった情報を提供して、引き続きまたご協力いただくというようなふうにつなげていくことは必要だと思いますので、そちらについては、今後検討していきたいと思っております。

なお、ふるさと納税の用途、使い道については、ホームページのほうでは公開し

ている状況ですので、そちらを御覧いただき、また寄附をいただくときに、どの事業に使っていただきたいかというのを選べるような仕組みになっていますので、そういったふうに広報活動をしていきたいと思えます。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。そういうふうな形でやっていただければなというふうに思えます。とにかく広報かるまいというのは、唯一と言えればあれですけれども、町を紹介する、町をPRする一つの大きな広報手段であるというふうに思えますので、内容を充実しながら、幅広く可能な限り配布できればいいのではないかなと思えますし、私もそんなにふるさと納税については詳しくはなかったのですが、たまにちょっと学生時代の人たちに会ったときに、何かそんなにお金を持っているわけではなくても、ふるさと納税のことにすごく興味を持って、返礼品は何だからと、少し納税すればリンゴが届いたよとかと、そういうふうな何かそんなにそんなに立派なものでもなくとも、そういうふうな返礼品に対して魅力を感じて納税をしているという人たちもよく話をされている方もいますので、ぜひその辺のところを含めて幅広くPRしていただければなと思えますので、それはそれとしてお願いしたいと思えます。

それから、別な質問に入りますけれども、農村環境改善センター、当然古いものですから、暖房機を交換ということでそれはそれでいいのですけれども、これということよりも、今後宇漢米館が完成して、宇漢米館、逆に言えば、農環センターのホールというものの代わりがもう宇漢米館にほとんど移動する。だから、今まで農環センターで催していたものが、どんどん宇漢米館でやるというふうなことになると思うのですけれども、今後農環センターは農環センターで維持管理していかなければならないと思うのですけれども、どのような考え方を、宇漢米館が完成した後併せて農村環境改善センターのほうの活用というふうなのを、ただただ管理するのかなのか、宇漢米館は宇漢米館、こっちはこっちでのまず活用方法とかという何らかの方向性があるといいのかなと思えますけれども、その辺のところはどのようにお考えなのでしょうか。ただ、1階に選管事務局があるぐらいなような気がしていますけれども、あとは何か再エネの事務室も2階にあるとかと言っていましたけれども、ただ単なる役場の補完の会議室なのか、事務所の補佐的なものなのか、果たしてその辺をどのようにお考えなのか、もし現在の考えがあればお願いしたい。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） ただいまのご質問ですが、農村環境改善センター、当初の目的での農村環境改善センターという名のとおり、今そういった農業関連の補助事業を活用して建てた施設ではございます。もう40年ぐらい経過しているもの

と思っておりますが、いずれ宇漢米館が完成しまして、そちらのほうで大きなイベント等の開催はできるということで、これまでいろいろな式典等も活用したホールもございます。ただ、今すぐにどういうふうに目的を進めるかというのは、特に持ってありませんが、庁舎の隣でありますし、小会議、そういった様々な会議にも利用できる施設が2階、3階にありますので、その辺を有効に活用できるようにということで、今回ストーブの交換をして、冬場も活用できるようにしたいということの考えから整備費を計上したものでございますが、いずれ各種公共施設いっぱいあって、このように存続しているものもあれば、もう使っていない部分もあるので、それを全てそのときに管理計画を考えながら、さらにいい方向で維持できるような形を模索していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。いずれ予期しない質問だったかもしれませんが、今後はやはりそういうものも含めて検討していかなければならないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問ですけれども、情報通信施設放送設備更新工事というのがあります。これは、歳入のほうでも企業債、起債のほうで載っていましたので、起債のほうでは質問しませんでしたけれども、これを活用してそれをやるということのようすけれども、これ、かるまいテレビも関連があるのか。

〔「ちょっと休憩して」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午前10時35分 休憩

—————

午前10時36分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） それでは、ふるさと納税に関連してですけれども、まずふるさと納税は私も何回もご提言してまいりました。それでやっと寄附額が3,000万円ぐらいまで来ました。どんどん今はもう1億円、2億円にいけばいいのですけれども、なかなかそんなに簡単ではない、そういうことは分かります。本当によく取り組んでいて、毎年1つずつ新しいことに取り組んでいるなどは思っております。確かに返礼品、よそみたいに、例えばブランド牛があるとか、すばらしい海産物があるとか、そういうのであれば一番いいですけれども、でも今いろいろと納付者、それから寄附する人も見直してきている。例えば能登半島で地震がありました。そ

れらに応援したい。だから、とにかく応援したいとなれば、あっという間に集まります。

そこで、軽米町では今宇漢米館ができました。そういうのに地元でこういうふうな施設ができたのだ、有効に使っていただきたいというような方が、まず軽米町から出ていった方でいっぱいいると思います。やっぱりそういう人にそういったことを働きかけて、クラウドファンディングではないですけども、大体同じような感覚で、やっぱりふるさと納税というよさで、そういったことをかみ合わせてやっていければいいのかなと思いますので、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課企画担当課長、鶴飼義信君。

○総務課企画担当課長（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに今返礼品にかかわらず寄附をするというのも広がっているのは確かでございます。返礼品についても、高額なものだけではなくて、やっぱり地域に合ったというか、地域を応援したいという方々からの支援が広がっているのも事実ですので、そういった視点での返礼品というか、寄附のお願いというのをも考えて広げていくべきだとは思っております。

あとは、やっぱり軽米町に来ていただくようなきっかけとなるような、そういった寄附をしていただいて、さらに軽米町に来ていただいて、見ていただくというような、そういった循環になるような、そういったものも確かに企画していければなと思いますので、今後参考にさせていただきたいと思います。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

それでは、ちょっと途中で済みませんが、項ごとにやるということで、説明を続けてお願いしたいと思います。

総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） それでは、40ページの2目文書広報費の私の担当、総務担当分についてご説明を申し上げたいと思います。先ほどと同様、節ごと金額を読み上げての説明は割愛、省略させていただきますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

2目で総務担当に関わる分につきましては、41ページからの委託料等に記載のある防災行政無線の管理経費、それから41ページから42ページにかけて各節に記載ございますかるまいテレビ、それから告知放送の維持管理に関わる費用を計上させていただきます。

特にも42ページの14節工事請負費に関しましては、情報通信施設放送設備更新工事といたしまして、総括課長から歳入の説明の際にもご説明がございましたが、1億3,666万6,000円を計上させていただきます。この放送設備は、平成23年6月1日供用開始しましたかるまいテレビ告知放送が室内で放送する分

の設備でございますが、設置から、供用開始から12年を経過しまして、メインサーバーなどの機器の更新が必要な時期となりました。3か年計画で計画しておりますが、来年度は第1期工事といたしまして、役場3階にある本庁舎のサーバー関係の機器、それから軽米サブセンターにある機器、軽米サブセンターというのは、出初め式の観閲をしているところなのですけれども、県北タクシーの隣にNTTの局舎がございますが、その中をお借りしてサーバー等を設置して接続をしているところでございますが、そのサブセンターのサーバーなどの一式の更新を予定しているところでございます。そういうことで第1期工事といたしまして、総額2億5,400万円ほどの経費を見込んでございますが、来年度は1億3,300万円ほどの経費をお願いするものでございます。

総務担当といたしましては、以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 総務課企画担当課長、鶴飼義信君。

○総務課企画担当課長（鶴飼義信君） それでは、同じく2目企画担当分といたしましては、広報かるまいの印刷に係る経費、需用費、印刷製本費の527万7,000円、12節委託料のかるまいテレビ番組作成業務委託料1,033万5,000円。次のページに行きまして、13節使用料及び賃借料の文書管理システム使用料220万8,000円。

以上が企画担当分となります。

○委員長（上山 誠君） 税務会計課総括課長、古館寿徳君。

○税務会計課総括課長（古館寿徳君） では、予算書42ページ、3目会計管理費をご説明いたします。

会計管理費であります。今年度よりも230万円ほど増となっております。増の主な要因といたしましては、指定金融機関を新しいわて農業協同組合に委託しておりますが、その委託料につきまして、令和5年度は500万円でありましたが、令和6年度につきましては770万円での申出を受けております。

委託料以外の節につきましては、単価改定、数量の精査、単年度事業の終了などによりまして、若干ではありますが、費用を抑えることができっておりますことから、増えました237万円については、指定金融機関の委託料が増えた部分が要因であります。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） それでは、43ページから44ページにかけての4目財産管理費についてご説明をします。

4目の財産管理費は、庁舎に関わる様々な管理に関する委託料を中心といたしまして、来年度は今年度から実施しております44ページに14節工事請負費として

計上させていただいております役場庁舎地下の電気室の中にある受変電設備が耐用年数を迎えて更新の時期になっておりますので、変圧器2台の更新を図る費用を計上させていただいております。

また、ちょっと戻りまして、43ページ、委託料の一番下の欄、役場周辺樺診断業務委託料として110万8,000円を計上させていただいております。ケヤキの木が役場周辺に、比較的細い木も含めて11本ありまして、非常に巨木になっている状況から、その木がどのような状態にあるか、枝等が枯れて腐食して利用者に迷惑をかけてはならないということで、令和6年度において全部のケヤキの木の診断を行う予定としてございます。また、その診断結果を踏まえて、今後対応については検討してまいりたいというふうに考えております。

また、役場周辺には、ケヤキの木以外にも桜、針葉樹等様々巨木になってございます。付近の住民からも要望といたしまして、様々いただいているところでございまして、森林組合と、それに関しましては協議を進めているところでございますので、ひとつご理解のほどよろしく申し上げます。

財産管理費につきましては、以上が主要な部分となります。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課総合担当窓口担当課長、寺地隆之君。

○町民生活課総合窓口担当課長（寺地隆之君） それでは、5目の支所及び出張所費につきましてご説明させていただきます。

資料は44ページでございます。こちらにつきましては、小軽米出張所及び晴山出張所の運営費でございます。今年度より53万6,000円の増となっておりますのは、1節の報酬でございます。こちらパートタイム会計年度任用職員4名の時給が上昇したことにより、全体で53万6,000円の増となったものでございます。

5目については以上です。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） 6目交通安全対策費について、主要な部分について説明いたします。

ページ数は44ページ、45ページとなります。7節報償費につきましては、高齢者の交通事故防止を目的といたします軽米町高齢者運転免許自主返納促進事業につきまして商品券2万円を助成するもので、令和6年度の予算額は60万円でございます。

18節負担金、補助及び交付金でございますが、交通安全関係団体への活動の助成をするものでございます。二戸地区交通安全協会軽米分会への助成額につきましては、令和5年度と同額の31万1,000円でございます。

交通安全対策費につきましては、以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） 続きまして、45ページ、7目職員福利厚生費でございます。こちらにつきましては、今年度同様職員の健康診断実施委託料でございます。176万円を計上しております。

続きまして、8目の公平委員会費、こちらにつきましても、県への事務委託料として3万7,000円、同額を計上しております。9目の国内交流費でございます。こちらにつきましても、軽米町ふるさと会等への支援事業費補助金、46ページになります。25万円あるいは音更町との交流事業という形でのフェリーの使用料等でございます。1万3,000円増額して79万3,000円となっております。

それから、46ページの10目行政改革推進費でございます。こちらにつきましては、推進委員の報酬と旅費ということで今年度同様11万8,000円を計上させていただきます。

以上でございます。

〔何事か言う者あり〕

○総務課総括課長（日山一則君） 諸費につきましては、これは各課様々負担金等、会議等の負担金がございます。あと町で税金の関連する還付等が生じた場合の還付金等、これも同額を計上させていただきます。総額で2,359万7,000円、87万9,000円増を計上させていただきます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 続きまして、教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） それでは、12目文化交流センター費につきまして説明させていただきます。

来年度の予算額としましては、8,720万1,000円をお願いするものでございます。内訳といたしましては、1節の報酬でございますが1,635万4,000円、こちらにつきましては会計年度任用職員の報酬ということで1週間37.5時間の雇用の方を5名、それから夜間掃除の方、1週間24時間勤務する方を4名、計9名分をお願いしているものでございます。

3節の職員手当等、それから8節の旅費につきましては、この会計年度任用職員に係る経費となっております。

それから、7節の報償費でございます。570万円をお願いしているものでございますが、こちらはかるまい文化交流センター開館記念事業出演者謝礼ということでございまして、こちらは各課へ予算を配分しまして、かるまい文化交流センターを活用した事業に充てるというふうなもので考えているものでございます。こちら

は、政策推進課が主体となって企画していくというふうな部分となります。

なお、社会教育事業については、10款の教育費のほうで説明させていただきます。

それから、10節の需用費でございます。2,638万7,000円ということになりまして、大きなものとしたしましては、光熱水費2,099万8,000円、うち電気料が2,018万3,000円でございます。

それから、11節の役務費でございますが233万4,000円、通信運搬費は68万4,000円、施設維持管理等手数料ということで100万円、それから軽米町建物災害共済基金分担金で65万円となっております。

それから、12節の委託料でございます。2,287万6,000円、こちらは自家用電気工作物保安管理業務委託料ほか25の業務につきまして委託をお願いするものでございます。

続きまして、48ページをお願いいたします。13節使用料及び賃借料でございますが、472万8,000円となります。自動車借上料、複写機使用料、それから施設内衛生管理用機器等使用料ということで、こちらはロボット掃除機2台、それから衛生マット、消毒用機器というふうな内容となっております。

それから、17節の備品購入費でございますが、100万円お願いしているところでございます。こちらは、かるまい文化交流センターの備品購入に充てるというふうな内容となっております。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりましたので、ここで休憩に入りたいと思います。

午前10時56分 休憩

—————

午前11時09分 再開

○委員長（上山 誠君） それでは、再開します。

それでは、今2目から始めたのですが、1目のところでもちょっと説明不足が、説明したいというところがあるということなので、それから始めたいと思いますので。

〔「ちょっと待ってください」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午前11時09分 休憩

—————

午前11時10分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

それでは、総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） 先ほど説明漏れがございましたので、改めて説明をさせていただきたいと思います。

ページ数は43ページ、4目財産管理費の中の12節委託料の中でございます。よろしいでしょうか。委託料3,256万5,000円計上をさせていただいております。このうち上から6番目、宿日直業務委託料につきましては、1,980万円来年度計上をさせていただいております。本年度は600万円ほどの委託料でございましたけれども、来年度1,980万円ということで約3倍程度の増額となつての計上となっております。

理由といたしましては、これまで軽米町のシルバー人材センターに宿直業務を、夜間の宿直、委託して実施してきたところでございますが、警備業法の関係、それから見回り、警備業務の関係、それから県の社会福祉協議会のガイドラインというのがございまして、それに照らし合わせれば、どうもシルバー人材センターの会員がする業務ではないと。それには、直接シルバー人材センターの会員と、例えば契約しなければならない。様々な制約、規制が出てきております。そういうことで、シルバー人材センターのほうから来年度からの委託、受託は困難であるというような回答をいただきまして、民間から見積りを頂戴したところ、このような金額になってございますが、これまでは宿直のみの業務ということでシルバー人材センターにお願いしておりましたけれども、職員が非常に厳しい状況の中、土日は一般職のほうで対応しておりましたけれども、非常に厳しい状況の中で、毎日残業している中で土日もここにいるのかというような処遇改善等、福利厚生の方から考えた場合、日直も含めて委託したほうがよいのではないのかというような結論に至りまして、今回このような金額で計上をさせていただきましたので、皆様のご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） それでは、総務管理費全般説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 情報通信システムの更新をするということですが、別にその工事に関してどうのこうのではなく、かるまいテレビの関係、かるまいテレビの受信といいますかがそれに含まれていると思うのですが、かるまいテレビを実際につけている受信整備率といいますか、それぞれの、全世帯がみんなかるまいテレビにつなげているわけではないようですので、その辺の状況というのはどれだけ把握しているのか。

というのは、今広報活動の中では、かるまいテレビの活用が非常に重要な役割を果たしてきているような気がしております。今後も多分、かるまいテレビを見てく

ださいよとか、お知らせに関してはかるまいテレビで出していますからとかというふうになると思うのですけれども、かるまいテレビにつないでいない家庭は、全然それが分からない状況だと思うのです。だから、そういうふうな面を考えれば、100%に近いぐらいのそういう整備が必要ではないかなと思うのですけれども、どれだけ把握していて、それをつけていないところに対して、どのような対応をしていくかというのは大きな課題になるかと思うのですけれども、その辺のところをどのように把握しているか、お伺いします。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） ただいまのご質問ですが、今回の工事は、かるまいテレビのケーブルテレビの放送ができなくなる可能性があるということなので、老朽化している部分といいますか、耐用年数を過ぎた部分を更新するというものでございます。

今ご質問ありましたかるまいテレビをつなげていない、いわゆる個人の居宅でアンテナで受信している世帯ということになるかと思えます。残念ながらちょっと把握はしてございません。ただ、その電波関係、受信しているのが何世帯かというふうなのが物理的にといいますか、機械的に測定が可能かどうか、ちょっと今分かりませんので、お答えはできませんが、いずれどの程度つないでいるか、かるまいテレビを御覧になっているかというのは、ちょっと把握できていない状況でございます。

いずれにしましても、委員おっしゃるとおり、重要な広報媒体ということで様々な周知活動等に利用しているわけでございますので、加入世帯は100%になるような形で勧奨といいますか、ご案内は継続して続けていくというふうにしてまいりたいと思えますので、よろしくお願いたします。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） いずれそれを把握するのも大変な仕事だとは思いますが、住民の方の協力といいますか、区長等をお願いしながら個別訪問といいますか、そういうふうな形での状況把握というのもあってもいいのではないかなと思いますので、ぜひそれを100%に近いような形でやってもらえればいいのではないかなと思いますので、よろしくお願いたします。

この質問は終わります。

○委員長（上山 誠君） ほかに何かございますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 文書広報費の最初の報酬なのですけれども、かるまいテレビ放送番組審議会委員報酬ということで10人分取っておりますけれども、これあまり募集しているところを見たことがないですが、実際に令和5年度とか、委託して会

議開いた、ありますか、件数、何回開いたか。

○委員長（上山 誠君） 総務課企画担当課長、鶴飼義信君。

○総務課企画担当課長（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの委員会につきましては、定期的開催しているものではございませんので、令和5年度の開催実績もございません。放送内容について審議が必要な場合があった際にお集まりいただき、ご意見をいただくというような形で設置するものでございますので、実績としてはゼロとなります。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○5番（江刺家静子君） はい、分かりました。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 私、何か審議会委員となっているので、どういう番組をつくっていきたくとか、何かそういうのを話し合うのかなと思いました。あれだったらモニターというものをもしかしたらやってみたらいいのではないかなと思いました。以上です。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ございますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 会計管理費のほうで、私もちょっと詳しくはよく分からないのですけれども、コンビニでの収納といいますか、コンビニ等で何か税金とか、いろいろなものを納めることができるらしいのですけれども、Pay Pay、私Pay Payというのを使ったことないから分からないのですけれども、Pay Payでこうやって、そのペイ払いにもいろんな会社があるみたいで、ドコモだとか、楽天だとかなんとかと、いずれあるようなのですけれども、ある方は、自分が使っているペイ払いは使えないと言われたと、何か不公平ではないかというふうなことを言っていましたけれども、コンビニ等での支払いに関してのそういうやり方というのは、どのようになっているのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 税務会計課総括課長、古舘寿徳君。

○税務会計課総括課長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

軽米町で導入していますコンビニ収納ですけれども、全国地銀ネットワークという部分のシステムを使っております。その全国地銀ネットワークのシステムで対応をしているペイ払い、電子マネーですけれども、LINE PayとPay Payだけです。楽天ペイは契約に入っていないということで、軽米町の中では使えないという形になります。もし、そういう違うペイ払いを入れるとなれば、他の取扱いの業者を入れて、また委託等で経費的にかかるということで、今回のコンビニ収納の部分には入っていないというような形になっております。今現在使えるペイ払いは2つということでございます。

〔「2つ」と言う者あり〕

○税務会計課総括課長（古館寿徳君） はい。

〔「何でしたっけ」と言う者あり〕

○税務会計課総括課長（古館寿徳君） LINE PayとPay Payです。楽天ペイは使えないと。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

〔「仕方ない」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑。

中村委員。

○6番（中村正志君） あと指定金融機関事務取扱業務委託料というのが今年度も上がって、500万円だったと思うのですけれども、また来年度も270万円上がって770万円、ここの仕事はどういう、窓口、役場でやる窓口だと思うのですけれども、これだけお金を払わなければならないだけの、どんどん上がっていくだけの価値というか、費用対効果があるのかなという、ほとんど町の人たちはあまりよく分からないのではないかなというふうな気がしているのです。

私最近分かったのが何とか役場の使用料とか何か、それを納めるのにわざわざ農協に行かなくても役場に来て払ったほうが、行ってすぐ早く終わるなということですごく便利になったなと私は個人的に思っていましたけれども、私が感じているのはそれぐらいで通帳とか、そういうのは使えないと思うのですけれども、その辺の便利さといいますか、これだけお金をかけるだけの効果があるのかなというふうに感じるのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 税務会計課総括課長、古館寿徳君。

○税務会計課総括課長（古館寿徳君） 委員おっしゃるとおり、窓口の収納という部分でJAの窓口を1つ軽米に設けているという部分ありますけれども、税務会計課の業務といたしましては、支払いという業務のほうがあります。そちらに関しては、メインの金融機関の農協を通じて支払っているという部分、軽米町の公金については、全て支払いは農協を一旦経由しているという部分になります。

そういう部分でデータでつくる、あるいは現金で払い出す、いろんな支払いの方法がありますけれども、全て銀行で当然何万件の中には口座が違うとか、あるいは振込ができませんでしたというようなこともある部分があります。あるいは亡くなっている方の口座がどうというのと、そういう部分も含めて迅速に対応していただいているという部分では、窓口を税務会計課のほうに置いていただくという部分でのメリットは大きいのかなというふうに思います。

もう一つ、ここ2年ほど委託料のほうが上がってきて、その経費について、果た

してこの金額は妥当かというようなお話だったと思うのですが、こちらは農協とのやり取りで、まず業務の中、軽米支所として1人分の人件費相当額を見ていただければありがたいというような形です。1人分というのは、役場に来ているのは、確かに9時から3時までの間ですけれども、その前後ろの段階で役場の公金支出あるいは収納について、他の金融機関等とのやり取りもございます。1人分の人件費ということですので、要は農協全体の人件費、1人当たりが上がらない限り急激な上昇は以後はないものかということで今のところ捉えております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

質疑ございますか。

田中委員。

○1番（田中祐典君） 今に関連しますけれども、インターネットとかコンビニ支払いになって、去年から状況的に何%とかと、よかった点と悪かった点、改善する点があれば、お聞かせください。

○委員長（上山 誠君） 税務会計課総括課長、古館寿徳君。

○税務会計課総括課長（古館寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1月末現在の集計が出ておりますので、そちらでお伝えしますが、総件数が2万9,774件収納している。約3万件であります、その中の6,643件、22%がコンビニ経由あるいはコンビニ経由のシステムを使ったもの、先ほど言ったペイ払い、それでの入金となっております。約3万件的うちの22%という実績があります。

あとトラブルという部分ですけれども、トラブルまではいかないのですが、実はコンビニ納付ができる納付書は納期があって、その翌月の末日までしかバーコードが読み取れないと、要はいつまでも使えるものではないと。納期を1か月以上過ぎてからコンビニに行ったら、払えなかったというようなお電話は数件、あと窓口のほうにもいらっしゃっています。そういう場合、再発行ということで、コンビニでも使えるものをもう一度発行いたしますけれども、それについては発行日から14日以内しか使えないと。要は、いつまでも無限になると、納期限内の納付という部分と相反する部分がありますので、そういう形での対応を取らせていただいております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

田中委員。

○1番（田中祐典君） そのところが多分分かっていない人たちがたくさんいるようですので、そこは周知をしていただかないと、来たのでいつでもコンビニで払えると

いう方が多いような気がするので、そこは前もってというか、新しいシステムなので、年配の人たちは、先ほど感じていると思うのですけれども、対応し切れていないところがあるので、もう一度広報ではなくても、配布するときの中に大きな文字で、これはいつまでですよという周知の仕方をしていただいたほうがよいかと思えますし、あとどうしても役場に行かなければならないという、コンビニで払えるのに役場に来ている人たちも多いような気がしますので、そこは周知の仕方があれば助かる部分も、役場でも両方で助かるのではないかなという認識を持ちますので、これはもう一度周知をお願いします。

あと経費的には、増額というか、多くなっても今の経費で賄えるという認識でよろしいですか。コンビニ支払いが増えていったとしても、来年度はこれで賄えるという認識でよろしいですか。

○委員長（上山 誠君） 税務会計課総括課長、古舘寿徳君。

○税務会計課総括課長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、周知の関係ですけれども、令和5年度の納付書の発送に関しては、全ての納付書とともにコンビニ収納始まりますというような形でのチラシのほうは入れさせていただきましたが、まず1回見ればという部分もありますので、令和6年度の納付に関しても、何らか形でそちらの周知を図るような手だては検討したいと思えますし、実践したいと思えます。

それから、経費の部分ですけれども、大体3分の1から4割ぐらいがコンビニ収納になるのではないかという予想の下に令和5年度の予算を取らせていただきましたので、まず件数は大体想定前後ということですので、令和5年度に関しては大丈夫かと思っています。あと令和6年度に関しても見越した形での経費のほうを取らせていただいております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○1番（田中祐典君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） 同じ会計の関係ですけれども、ほとんど口座振込で町民の方々に配布している、いろいろ何かあったとき、報酬であろうが、補助金であろうかと思うのですけれども、私も何件かそういうふうなのが通帳に入るときがあるのですけれども、ただ通帳に入って、軽米町というのがついて入っている、何のお金だろうと思うのが結構あるのです。そんなに件数はないのですけれども、これは私だけなのでしょうか。例えば税の還付とか、岩手県関係だとか、ほかのほうからでいうと、いついつ振り込みますよとかというふうな通知が来ているのですけれども、役

場の場合は、そういうのが特にないようなのですけれども、それは税務会計課でやるものなのか、それとも担当課が振り込みましたよというふうにするのか。毎月の給料とか報酬とかというのは、それは当然分かるからなのですけれども、何かの補助金等で幾らだとか、これ何だったろうなという、時期外れもあるしなと思ったりしているのですけれども、その辺はどのように各担当課等との連携を図っていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 税務会計課総括課長、古館寿徳君。

○税務会計課総括課長（古館寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、税の還付等については、私どもの課のほうで所管しておりますので、還付対象者の方には還付日前に、こちらのほうから通知が届くような形での発送をしております。

それから、各課から支払い等々については、税務会計課のほうでは支払いの業務は担当しておりますけれども、そういう通知等というものに関しては受け持っておりませんので、各課のほうでどういう対応を取るかということに尽きるのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 分かりました。ということは、やはりその担当課等でも何らかの、あまり金がかからない方法でもよろしいかとは思っているのですけれども、連絡等を、もし分からないような人に対しては、そういうふうな説明する場というような通知する場があってもいいのかなと。これは、税務会計課だけではないとは思っているのですけれども、その辺のところを役場全体の中で、まず周知していただければなと思います。

○委員長（上山 誠君） ほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） 次のことですが、支所及び出張所費が予算措置されていますけれども、前にも全員協議会でも説明していただいたのですけれども、6月あたりからは郵便局のほうに、晴山、小軽米の郵便局に業務委託するという事なので、委託の状況といいますかが順調に進んでいるのでしょうか。今の説明だと、何らそういう説明が全くなかったもので、それがどうなっていますか、含めてお願いします。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課総括課長、工藤晃子君。

○町民生活課総括課長（工藤晃子君） 出張所業務の民間委託と閉所については、昨年議員への説明ですとか、住民への説明ということまで行ったところがございます。今現在の状況ですが、業務委託について協議を詰めていく段階で、業務内容の

一部に変更が生じたため、再度日本郵便と協議を今行っております。今後ですけれども、委託業務の内容が確定し、その後委託料の算定というところが進んでいくという予定になっておりますけれども、そのように内容が確定しましたならば、予算等をお願いしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 今後の日程の見通しというのは、今まだ立たないのでしょうか。私はあるところでは、もう6月から変わるといふような話を町民の方、晴山の人とかに話したりしたことがあるのですけれども、やはり町民でもそういうふうに思っている人たちもいるのではないかと思うのですけれども、その辺のやっぱり誤解、もし6月からずれ込むのであれば、やはりそういうふうな広報活動が必要ではないのかなと思いますけれども、その辺どのようにお考えでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課総括課長、工藤晃子君。

○町民生活課総括課長（工藤晃子君） おっしゃるとおりと思います。これから確定しましたら住民の皆さんへの説明等を行っていく予定としております。6月の予定でしたけれども、そこはずれ込んでいきますので、そこについての説明と、あとは業務内容ですとか、きちんと説明をしていきたいと思っております。

住民説明会するときにも予定はというところでお話をしておりまして、確定というふうにはお話ができていなかったのですけれども、今後きちんと説明をしていきたいと思っております。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

ほかに。

茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、出張所ということで小軽米出張所、晴山出張所残っています。恐らく昔3町村合併する前は、その一つのシンボルというか、今はそういうふうな感覚はないと思いますけれども、やはりこれから軽米町というものを考えていくときに、そういったものを残さなければいけないのかなと思いますけれども、ということは軽米町全体でも集まる部分も希薄になってきてしましたし、これからやっぱりそういうふうなことも考えながらやっていかなければ、みんななくなって、小学校もほとんどなくなります。恐らく小軽米も晴山も将来的には1校になっていくと思います。そういったことを考えれば、やっぱりそこは残して、何らかの形でそこを拠点に活動をしていくことも必要なのかなと思ったりしますけれども、古い考えかどうか分かりませんが、やっぱりみんなして自分たちの町、村というか、そういった思いがあると思っておりますので、その辺は今後どのようにしていくのか、町長、お考えは。

○委員長（上山 誠君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 確かに委員言うとおりの、やはり地域の連携、協働というか、そういう精神は、これからいろんな防災、様々な面でしっかりとやっていかなければいけないと思っております。現在今各地域、行政区に地域活動交付金を配っておりますけれども、さらにそういったところを起点としながら、中身を充実させながら、地域の様々そういった取組、流れをしっかりと支援していくと、そういうことはさらにまた充実させていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 今の質問に関連して、私、お隣の九戸村に戸田と江刺家でしたか、2か所にあります。とても立派なというか、出張所なのですけれども、戸田には、男性用のお風呂、女性用のお風呂もあって、1週間に1回なそうですけれども、薬湯といいますか、薬を入れたお風呂もあったりして、大変喜ばれているということでした。雫石町にも行ったときに聞きましたけれども、証明事務はやっていないけれども、やはり地域に残してほしいということで大変いろんなイベントとかやって楽しくやっておりますよと、役場の方がおっしゃっていました。

軽米町は、ずっと縮小、廃止に向けてきたのか、本当に寂しい状況なのですが、でも実際行ってみると、本当に申込みの、小軽米の場合は受付簿みたいなのが置いてあるのですが、それにいっぱい書いてあって、晴山も黒板にもいろいろ書いてあって、いろんな活動に使っているようでした。人がいたとしないのでは、大分違うと思いますので、できればさらに寂しくしていくというのではなくて、温かくてみんなが集まれる場所にしてほしいなと思います。よろしくお願いします。要望でした。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ございますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 交通安全対策費について、前にも話題にしていましたけれども、軽米町内2か所の信号機を撤去するというので、私も町内会と役場の担当課との協力を得ながら説明会を2回ほどやらせていただきました。それで、なかなか出席者が少ないのですけれども、2回目のときは幾らかは増えたかなと思って、やはり説明を聞くと納得する部分もないわけではないなと思ったりして、そういう反応を私は見ていました。

そこで、役場のほうでそれが出たときに、意見書を警察のほうに出しているということを知っていましたけれども、それに対する反応は、いろいろあるかとは思

のですけれども、今後役場では、町長はその信号機撤去に関して、どのようなお考えをお持ちなのか。

この前の説明会では、令和6年度やるというのは、まず延期するという事で令和7年度以降に検討するというふうなことを警察の方はお話ししていました。やはり幾らかは説明の機会を設けたりした場が一つの、そういう延期になっているのかなというように思っていましたけれども、意見書を出して、ただそれで終わっているのか。意見書は意見書で致し方ないというふうに町長のほうも思っているのか、その辺の町の考え方をひとつ伺いしておきたい。

○委員長（上山 誠君） 副町長、江刺家雅弘君。

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまの信号機の件でございますけれども、いずれ町のほうでもすぐ意見書を出した。意見書につきましては、公安委員会のほうもそれなりに納得をいただいているようです。あとは、そういった再度の説明会もあって、2回目は幾らか人が参加したということで、町民等からもそういった要望があるということで、公安委員会のほうでも既にいずれ令和6年度は撤去はしないという方針を決めたようでございます。

ただ、公安委員会全体とすれば、軽米町の交差点をどのように考えているのかあれですけれども、いずれゴールデンウイークとか、そういった部分には交通量も多いし、子供たちも歩いている。徳楽寺のところは保育園等の交通安全教室の場としても活用している、そういった部分を説明はしているのですけれども、ほかの地区と比べれば、撤去対象の該当になる信号機と判断されるということのようでございます。

なので、引き続き来年度も公安、二戸の警察署等ともお話を伺いながら、いずれ令和6年度はやらないけれども、例えば令和7年度には撤去の方針が決まりそうだとか、そういった情報を収集してキャッチしながら、いずれまず町としてもなくされるよりは設置しておかなければならないというふうな考えは持っておりますので、いずれ各関係機関等とも連携をしながら再度要望するなり、請願するなりなんなりといったことについては検討してまいりたいと思っております。

最終的には、逆に今度は例えば政治的な要望というの、もしかすれば必要になってくるのかもしれませんが、町といたしましては、いずれ撤去しないような方向で何とか引き続き働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。私は、ある程度諦めもついてきているのですけれども、町でそういうふうな強いお考えをお持ちであれば、それもずっと続けていただければ、1人でも2人でも反対している人がいれば、やはり苦しいと

ころもあると思いますけれども、何とか延期が長引くように期待しておきたいと思います。

そこで、もう一つですけれども、交通安全上も含めてちょっと要望を、前にも話はしたのですけれども、同じインターの近くなのですけれども、インターの向かい側のほうの、前にも話をしましたけれども、八戸側から来る、小軽米側から来る、それからインターに向かう丁字路があるわけですけれども、あそこに街灯がない、街灯があるのだけれども、ついていない。だから、それを何とか明かりをつけてほしいなということで前にも要望したのですけれども、今はもうあそこに停留所もなくなったので、かるまい文化交流センターに高速バスが出入りというか、高速バスの停留所が移動しましたから、あそこを使わないから、町はあまり関心はないのかもしれないですけれども、私自身、あそこを八戸側から来てインターのほうに曲がるときに、非常にやっぱり暗くて見づらい、ちょっとあそこ三差ぐらいになっているのですけれども、何かやはり上に街灯があれば、安全だなというふうにつくづく考えて見ております。

その辺、国道ですので、県の区分だとは思いますが、そういうふうなところも、そこだけではなくあれば、それらをチェックして町民の要望として県のほうに要望していただきたいなと思いますけれども、そういうふうなことはどのように。多分電気、街灯があるのだけれども、つけていない。多分経費節減なのかどうか分からないですけれども、その辺の状況も何とか解決してほしいなと私は常に思っております。

○委員長（上山 誠君） 副町長、江刺家雅弘君。

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問でございます。以前にもお話があって、あれは道路に関する道路照明ということで県の土木が管理している部分になります。確認したら、土木でもこのことについては伝えて要望もしているということでございます。ただ、それでも今ついていないというような状況でございますので、再度地域整備課のほうから土木のほうに、いずれ今回の議会でもこんなお話があったということで強く再度要望というか、早急につけていただくように、ついていたもの、ないものをつけるとなるとあれですけれども、ついているものがついていないということであれば、早急に対応できるかと思っておりますので、再度要望してもらいたいと思います。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 交通安全対策費の工事請負費、交通安全施設設置工事となって

おります。これは、どこかもはっきり、工事請負費だから場所が決まっているかと思うのですが、これはどこでしょうか。

そして、大町、仲町のあそこの十字路のところですけども、向川原のほうから来る役場方面に向かう真っすぐなところが、あそこがすごく飛ばしてくるのです。仲町のほうから来たときに、バスなんかもあそこでまず一時停止して、そっち側も、仲町のほうから来たら一時停止をする立場なのでバスが、ちょっとこの前何か雪が降って道路幅も狭くなっていたので、ちょっと50センチぐらい出て、また出てというか、しばらく止まっておりました。あそこにカーブミラーが必要ではないかと、車を運転する方が言っているのですが、つけるとする場合は、町でつけるのでしょうか、いかがでしょうか。

今この予算書はどこの箇所かというのと、あそこの交差点にカーブミラーをという要望があったのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 江刺家委員のご質問にお答えします。

交通安全対策費ですが、令和6年度は沢田平中線といたしまして、小軽米の町中を中心に国道のタッチ部分の注意喚起を図るためにドットライン、イメージハンブ等を設置したいと考えております。

あと、また今年度、令和5年度ですが、岩崎外川目線のほうも引いたのですが、主要部分だけでしたので、それと併せて設置したいと考えております。

あと、カーブミラーの件ですが、お話を聞くと、警察の前でしょうか。

○5番（江刺家静子君） はい。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 交差点なのですが、警察というか、公安委員会からの指導もありまして、交差点部分、見えない部分については止まるのが基本だということで、カーブミラーの設置はしておりません。そのような状況ですので、荒町の角にはついてはいますけれども、町道、古館製麺のところ、古館製麺のところには、ちょっと鋭角っぽくなっているので、カーブミラーをつけているのですが、今の仲町のところについては、しっかりとした十字路ですので、安全を確認して通行していただければと思います。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。一時停止、警察の前なのできっちり止まって、それで出てきたときに、こっちの大町のほうからちょっと出て、ぱっと飛ばしてくるのです。そういうことがあって待っているわけですけども、なかなか曲がれなくてきたというのが、一時停止したときに見えればいいなという、以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいですね。

○5番（江刺家静子君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑。

中村委員。

○6番（中村正志君） 国内交流費ですけれども、在京軽米会と久慈軽米人会のほうに補助金をされているということですのでけれども、今後やはり交流人口の拡大とかというふうな重要施策もあるのですけれども、そういうその点では、いまいち国内交流の部分がちょっと弱いなということも感じているわけですのでけれども、音更町に関して、例えばここにはフェリー・高速道路使用料13万9,000円あるのですけれども、要望があれば考えるということなのかもしれないのですけれども、以前は結構各団体が音更町と交流するためにバスを出してくれとか、補助金を出してくれとかというふうなことがあったのですが、何年間かあまりそういうことも聞かないなというふうに感じているわけです。例えば音更町と交流する民間交流、団体等が行く場合、幾らかの補助を、では町でも出しますよとかというふうな考えがあるのであれば、そういうひとつの要項、規定というか、そういうふうなのをつくって、もっと町民が分かりやすい状況で町のほうに要望をしていくというふうなことのやり方をしたほうがいいのではないかなと。

まず、ここで言っているフェリー代というのは、何かを想定していつているのかどうか。子供たちが交流しているのは、教育委員会事務局のほうでやっているかとは思いますが、ここではどのようなことを、来年度は在京軽米会、久慈軽米人会のほかに何か考えはあるのかどうかも含めて教えてください。

○委員長（上山 誠君） 総務課企画担当課長、鶴飼義信君。

○総務課企画担当課長（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

国内交流費につきましては、確かに例年どおりの予算となっております。内容については、先ほど総括課長のほうが説明をした内容となっております。これまでこの3年ぐらいはコロナ等もありまして、人の行き来もできなかったという状況であります。今令和5年度、令和6年度、コロナのほうもだんだん正常化してくるといふか、移動もできるということになってまいりますので、そういった交流事業も拡大していかなければならない部分は確かにあると思います。

音更町との交流については、教育委員会事務局での小学生のホームステイというか、交流等も継続しておりますし、あとはおよそ8年、9年前になりますか、音更町との姉妹提携30周年の事業での交流というのもございました。令和7年度が今度その40周年ということにも当たりますので、それに向けたまた新たな交流拡大も令和6年度は検討しながら、そちらに向けて音更町とも協議しながら進めてまいりたいなどは考えております。

ここのフェリー代につきましては、例年音更町で行われているみのり～むフェスタ、産業まつりといえますか、こちらのほうに職員のほうを派遣しておりますので、その出張、旅費に係るフェリーの使用料ということで計上しているものでございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。いずれ今まであった八戸市の在八軽米郷和会だとか、盛岡市のほうもあったのかどうか分からないですけども、そういうあったのがなくなっている現状で、なくなったから、もうそれで終わりだということではなく、やはり軽米町のメリットとして考えていった場合、そういうふうなものも復活させるとか、新たな団体とか、そういうふうなものをやる。そのためにはどうすればいいかとかというふうなものを考えながら、国内交流の部分についても少し積極的に力を入れてほしいなと思いますので、今後のあれに期待していきたいと思います。

それで次のことで行政改革推進委員、多分2月かにはやられたかと思うのですけれども、1つは機構改革のことを提案して、何か意見をもらったのか、もしあったのであれば、どういう意見があったのか。あわせて、ほかのことで、今行政改革の資料がまだないので何も言えないのですけれども、主立ったのでどういうふうなことを提案して、どういうふうな意見があったのか、ちょっとお知らせいただければ。

○委員長（上山 誠君） 総務課企画担当課長、鶴飼義信君。

○総務課企画担当課長（鶴飼義信君） ただいまの行政改革推進委員会のご質問にお答えいたします。

令和5年度の委員会につきましては、2月19日に開催したところでございます。今期新たに9名の委員に委嘱させていただきまして、開催したところでございます。内容といたしましては、機構改革は令和6年度から取り組むことということで、資料の作成と説明をさせていただきました。そのほか行政改革大綱、第6次になりますが、そちらは令和3年度からの5年間の計画となっておりますので、取り組む項目については、引き続きの事業、取組状況を一通り説明させていただきました。

いただいた意見等については、ちょっと今取りまとめというか、整理中なのですが、その中では、例えば若者会議の開催について、簡単に言いますと、そちらを積極的に開催していただきたい、そういったご意見をいただいたところでございます。

○委員長（上山 誠君） 今答弁が終わったところで休憩に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） では、午後1時まで休憩したいと思います。

午前 11時58分 休憩

午後 零時55分 再開

○委員長（上山 誠君） 休憩前に引き続き再開したいと思います。

それでは、会計管理費のところ、そこでちょっと答弁したのに付け加えたいことがあるそうなので、税務会計課総括課長、古舘寿徳君。

○税務会計課総括課長（古舘寿徳君） お時間いただきまして申し訳ありません。午前中の会計管理費の中で、コンビニ収納のPRというのでしょうか、周知の部分のお話ありました。私、納付書にチラシを入れて昨年は出したと、今年も同じような方法でということで申し上げましたが、実は固定資産税、4月の早々に納付書が出るわけではありますが、業者のほうに入れている業務の中で封入、封緘がもう済んでいるようで、それには間に合わないというのがお昼に確認できました。その部分をまずお伝えしたいと思います。

それから、コンビニ収納の納付のPRについてですけれども、基本税務会計課のほうは納期限までというのが大前提で皆様にご案内しております。まず、コンビニのみが1か月後まで使えますよという部分は積極的にはちょっとPRしづらいという部分もありますので、その点は内部のほうで表記の仕方等を検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 今のことについて質疑ございますか。特にないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） それでは、総務管理費のほうで。

中村委員。

○6番（中村正志君） 特に予算はないとは思うのですけれども、文書の保存の関係ですけれども、以前はつづり等文書を保存して何年保存とかというふうな形で、保存期限が切れたのは廃棄するとかしていたと思うのですけれども、現在も、今こういうOA化されている時代において、文書の保存の仕方というのは、どのようにされているのでしょうか。紙媒体だけなのか、その辺今現在どのようにやっているか。

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午後 零時58分 休憩

午後 零時58分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） ただいまのご質問ですが、文書保存は紙媒体で保存と

ということで、永久保存から10年、5年というふうな形で保存年限を規定したものに沿って保存しております。ただ、補正予算等で予算をいただきまして文書管理システムあるいは電子決裁システムということで、新年度よりそれを運用していくということで今業務を進めております。それがまず、それによりますと、今度は電子文書といいますか、そういったもので紙は減らしていくような形になろうかと思えますので、それと併せながら、当面は紙の書類での保存も必要と、両方となると思えますが、できるだけそういったペーパーレス化に近づきながら、保存の体系を整えてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 今何でそういうこと聞いたかということ、文書という紙媒体とか、そういうことだけではなく、やはり今パソコン等でそれぞれ保存していると思うので、何かそれだけでも保存して、文書の引継ぎ等もパソコンでのあれでやる人も中にはいるのではないかなと思ったりして、というのは、何か今それこそ人事異動等があれば、当然事務引継ぎ等が行われると思うのですけれども、事務引継ぎ等がその辺のところで落とされている重要な文書等というか、引継ぎする分が落とされかねないのかなと思ったり、その辺のところちょっと心配な部分が、要らないのはどんどん捨てていいとは思うのですけれども、そういう何かいろいろな部分の中でそういう事業継続性といいますか、そういうふうな部分がちょっとどのようになっているのかなと思ったりして、ちょっといまいち今職員も若返りが図られてきている状況で、かつてのことが分からない人もあったりして、そういうふうなのをいかにして引継ぎをうまくやっていけるかということを考えながら、文書保存のやり方というのを考えていく必要があるのではないかなと思えますけれども、それぞれの市町村でも先進事例等もあるかとは思うのですけれども、その辺のところも研究しながら、何か事務の落ち度がないように進めてほしいなというふうに思うわけですけれども、今そういうふうなのでちょっと何かトラブルとか、失敗しているというふうな事例等があれば、それを性急に直していかなければならないと思うのですけれども、そういうふうなのをお感じになっているところはないのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） ただいまのご質問ですけれども、トラブルとか、そういった部分については、あまり承知しておりませんが、確かに事務の引継ぎにあって、紙での文書でのこういった事業をやってきましたという、はい、引継ぎをお願いしますという引継ぎでは当然今はございません。文書として保存するものは紙媒体で保存しますが、当然ながらパソコンの中でいろいろなデータを事業ごとに整理しながら、それを引き継ぐような形が主流になっているかと思えます。

先ほども申し上げましたが、文書管理システムという部分につきましては、それ

はシステムの中でそういった事業が継続してできるような体制が取れる。ですので、次の職員が来ても形骸的などといいますか、通常の形式的な事務といいますか、新たに発生するものでないものについては、それをこなすことによって事務が漏れないようにといいますか、そういうふうな引継ぎが可能となるようなシステムを構築したいということで今取り組んでいるところでございます。

いずれ初めてのことでございますので、いろいろな問題も生じるかもしれませんが、来週あたりからそういった研修を重ねながら事業を進めていくところでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 文化交流センター費の関係、資料も出していただきましたけれども、社会教育のほうも共通しているところがあるのですけれども、事業関係は後でやったほうがいいですか、今何か……

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午後 1時03分 休憩

午後 1時04分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

中村委員。

○6番（中村正志君） 清掃業務委託料があるようですけれども、補正で550万円減額した、令和5年度はしているのです。今回も会計年度任用職員5人、管理というか、そういうふうな形で5人で、そのほかに時差出勤というか、夜だけとか、清掃業務を含めて4人を雇用するけれども、それとは別な清掃業務委託というのは、どういうふうな内容なのでしょう。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この業務委託料を検討している部分は、施設の全館の床の部分になりますが、これは年2回の床掃除をお願いするということ。それから、同じく年2回のガラスの清掃をお願いをしたいということで、こちらは業者のほうに委託をして実施をしたいということで予算をお願いしております。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君）　ここはかるまい文化交流センターの費用が総務のほうに入っていますけれども、説明は教育委員会事務局のことは管理も教育委員会事務局がやっているからでしょうけれども、予算執行も全て教育委員会事務局がやるということで考えてよろしいですか。というのは、機械等の故障とか、そういうふうなものも直す場合も全部、全て教育委員会事務局で行うということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（上山 誠君）　教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君）　基本的には、教育委員会事務局が実施するというのでよろしいかと思いますが、やはり様々大きな修繕等が発生した場合については、それぞれ関係課と相談しながら対応してまいりたいと思います。

○委員長（上山 誠君）　よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君）　給配水の何だか故障が今出ているようですけれども、あまり、ちょっと時間がかかっているなというふうに、私直接聞いたのは、トレーニング室のシャワー室、使えない状態がもう1か月近くになっているのではないかなと思うのですけれども、なかなか直っていないようですけれども、その辺の何かやり方の中で時間がかかるようなシステムになっているのかなと思ったりして、どのようになっているか、できたばかりなので、不思議だなと私思って。

○委員長（上山 誠君）　教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君）　給湯の部分につきましては、大変ご迷惑をおかけしているところでございます。給湯については、業者から点検、それから修繕をお願いしているところでございますが、部品が調ったということで連絡をいただいておりますが、この間の雪の関係で、交換する部品が屋上のところにあります、なかなか交換の業務ができないということで、それらを天候を見ながら早急に対応してまいりたいというふうなことで考えておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思います。

○委員長（上山 誠君）　よろしいでしょうか。

ほかに。

茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君）　かるまい文化交流センターの件ですけれども、今新しくなって、いろんな設備が整いました。音響施設とか、舞台装置とか、照明とか、そういったものの中で、やはり保守点検の委託料ということで五、六百万円まず計上されておりますけれども、それは保守点検だけですけれども、今まで、それを操作して、この間あたりも照明であれ、音響であれ、音響もちょっと聞こえたり、聞こえなかったりしたというのがありますけれども、職員の方が対応しておりますけれども、今

の段階では、まず支障なくやられているということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

12月開館当時は、様々機器の操作あるいは機械の初期設定の部分でなかなか業者と連携がうまくいかず、あるいは照明等の部分で不具合が生じたことにつきましては、大変ご迷惑をおかけしたと思っております。

ただいまのところ、現在までにはそういった部分を改善しまして、職員もある程度の部分に対応していくような形で進めているところでございます。ただ、本格的な歌手の方であったり、あるいは特殊な操作が必要な部分というふうなことになりますと、やはりプロの方をお願いすることが生じてくるかと思いますが、通常の会館の使用に当たっては、職員で対応できると思っているところでございます。

○委員長（上山 誠君） 茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 長い目で見た場合、今は何年かは専門的に対応できる方がいらっしゃるなど、私は見受けておりますけれども、その後もしかすれば、そういった専門的な人を頼んでやらなければできなくなるような状況も考えられるのではないかなと思って心配されます。そういうことを踏まえて、やっぱり例えば町の中でそういうことができるような団体とか、いろんな人に、商工会であれ、建友会であれ、そうすれば、そういった中には、照明は照明、音響は音響で、優れた方もいますので、そういったところと提携してやっていくようなことも考えておいたほうが、でなければ職員だけで対応することになれば、大分難しいところがあると思っておりますので、その辺は今後どのように考えて対応していかれようと思っておりますか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 今お話をいただきました。おっしゃるとおりだと思います。そういった団体をお願いするとともに、令和6年度においては、オープニングイヤーということで様々事業も予定しているということでございます。そういった中で、音響操作あるいは照明操作等について、文化協会も具体的に組み込んでいきたいというふうなことから、それらの勉強会等も実施をしながら、いろんな方が操作ができるような体制について整備してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（上山 誠君） 茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） ぜひ長い目で見て、有効に使えるように対応していただきたいと思っております。

○委員長（上山 誠君） ほかに。

江刺家委員。

- 5番（江刺家静子君） 今質問されたことに関連して、修繕が必要になった場合とか、保証期間1年とかと、造った業者が来てくれるとか、そういう仕組みにはなっていないのですか。
- 委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。
- 教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 今お話のあったところですが、1年ほどのメンテナンス期間がございまして、今の給湯の部分でありましたり、そういった部分については、対応していただいているところです。
- 委員長（上山 誠君） 江刺家委員。
- 5番（江刺家静子君） それはどのぐらいの期間ですか、来てくれるというのは、保証期間。
- 委員長（上山 誠君） 1年と言いましたよ。
- 5番（江刺家静子君） すみません。

ちょっと警備業務委託料についてお聞きします。金額が21万2,000円と、あまり大きくないのですが、これだとどういう勤務というか、委託時間とかありますでしょうか。というのは、私あそこ、夜と朝早くバスが来ますので、あそこちょっと開いていると思うのですが、そうするとトイレに行くのに、ありますよね、ちょっと中のほうに入っていき、途中にもしかしたら防火扉みたいなのが夜間は閉まるのかなと思いました。今度は、こっちの中のほうは、入り口が入ったほうがどうなのか、もしも中に入っていつている人がいたりすれば、怖いなと思ったので、この警備業務委託料との関係についてもお伺いします。

- 委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。
- 教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、宇漢米館につきましては、本体の部分は、職員が行きますと、朝8時半から夜9時までには開いている状況でございまして。それ以外の部分については、施錠して帰るわけですが、何かあった場合にはALSOKをお願いしているわけですが、そちらに来て点検していただくというふうな内容となっております。

それから、バスの待合所については、朝6時から夜11時までオープンとなっております。それについては、時間でオープンし、時間で閉まるというふうな部分、そして閉まった後は、今お話ししましたとおりALSOKで、何かあれば扉が開いたり、あるいは警報が鳴ったりする場合には、来て点検をしていただくというふうな部分を委託しているものでございまして。

あといろいろな方が入った場合の措置といたしましては、館内至るところに防犯カメラがついてございまして、日中については職員が管理しているところでございまして。また、閉館後については、警備の中で、そういった異常があるような動きが

あった場合には通報が行くような形で対応しているというふうな内容となっております。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

中村委員。

○6番（中村正志君） バスの待合室に関しては、画期的なことだと思って私も見えました。私は、個人的には、ぜひあれは継続してほしいなど。軽米の町というのは、全体的に暗い、電気もつかないという暗いイメージがある。でも、あそこができてから朝、朝は入ったことないのですけれども、夜11時まで電気がついている、非常に明るさを感じる。何か閉じ籠もっていない、開放感を感じるというふうな、やはりちょっと電気料もかかるかと思うのですけれども、せめてあそこを今やっているのを継続して、夜でも町民の人たちが行き来できるような、交流できるような状況をつくってもらえればいいなと思っていましたので、ぜひ少々の何かの意見が出て、押し切って続けてほしいということを願っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、1項を終わりにして、2款2項企画費お願いいたします。

総務課企画担当課長、鶴飼義信君。

○総務課企画担当課長（鶴飼義信君） それでは、2款総務費、2項企画費、1目企画費についてご説明いたします。

49ページにつきましては、人件費の関係ですので、割愛させていただきます。こちらにつきましては、まず50ページの7節報償費につきましては、例年どおりのものとなっておりますが、重点施策・主要事業等のほうに掲載させていただいております地域おこし協力隊推進事業についてご説明させていただきます。予算書につきましては、49ページから52ページにかけて各節にわたっておりますので、御覧いただきたいと思っております。令和6年度につきましては、現在活動いただいている2名の方を継続していただく方向で今協議をしているところでございます。そのほかに新たに全体として5名分の協力隊の方に係る経費を計上させていただいたところでございます。総額で3,972万2,000円の予算規模となっております。

なお、令和6年度につきましては、募集と予算の要求につきましては、総務課で全庁分を一括して計上させていただきました。いわゆる募集、採用に係る事務は総務課で現在行って、それぞれの課に事業はわたるわけですが、採用、任命された場合には、各担当課のほうに配属するというような流れを今考えているところ

でございます。

その事業の募集する隊員の業務内容についてですけれども、今までもいろいろご提言、ご意見をいただきまして、見直しを図りながら令和6年度、計画したところでございます。1つは、地域農業の担い手プロジェクト、2つ目に伝統の味噌・醤油づくり継承プロジェクト、3つ目に町の魅力発信強化プロジェクト、4つ目に観光産業の育成と多様な交流創出プロジェクト、それに加えて応募される方の提案という形で町の魅力発信につながるような事業を行っていただく枠も設けさせていただきました。これらについては、町のホームページのほうに募集要項等を掲載して募集を行ってきたところでございます。そのほか地域おこし協力隊の募集に係るポータルサイト、インターネット上のサイトのほうにも登録を行いまして、募集を行っている状況にあります。

続きまして、予算書のほうに戻りまして、50ページの部分になります。報償費の中では、若者会議の継続開催を考えて予算化してございます。

続きまして、51ページを御覧いただきたいと思えます。委託料になりますが、バス運行業務委託料が6,366万6,000円、そのほかバス待合所清掃業務委託料、バスの関係でまいりますと、18節の負担金、補助及び交付金の52ページになりますが、バス路線維持対策費等補助金1,247万3,000円、地域公共交通活性化協議会補助金が33万7,000円、こちらがバス路線関係の委託料、補助金となっております。

51ページに戻りまして、13節の使用料及び賃借料、聖地巡礼休憩所借上料ということで、いわゆる人気漫画の聖地として訪れる方々の案内所の場所の借上料として予算計上を継続してさせていただいたところでございます。

52ページ、負担金、補助及び交付金のほうに参りまして、結婚新生活支援事業補助金150万円、空家等活用推進事業費補助金に170万円、若者・移住者空き家住宅取得事業費補助金に100万円、移住体験補助金に34万5,000円を計上させていただいたところでございます。

以上で企画担当課を終わります。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） 企画費の中の町民生活課分、重点施策・主要事業等の豊かな自然と美しい景観のまちづくりにつきまして、花いっぱい運動推進事業につきまして説明いたします。

花いっぱい運動につきましては、花いっぱいビューティー軽米推進コンクールを実施し、住民の環境美化意識の高揚に努めることを目的に実施しております。予算といたしましては、トータル124万1,000円となっておりまして、主な内訳といたしましては、種や球根を購入するための消耗品費59万3,000円、コン

クールの審査謝礼やコンクール副賞等に21万1,000円、花いっぱい推進運動用育苗業務委託料が39万6,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課農政企画担当課長、工藤薫君。

○産業振興課農政企画担当課長（工藤 薫君） それでは、3目の土地利用対策費ですが、これも、これは国土利用計画法に基づく土地売買書届出の進達を行う事務を行っていきまして、それに要する経費でございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 再生可能エネルギー推進室長、日山一則君。

○再生可能エネルギー推進室長（日山一則君） それでは、4目の再エネ推進室所管の予算についてご説明申し上げます。

資料の重点施策・主要事業等の資料2ページを御覧いただきますと、1番の豊かな自然と美しい景観のまちづくり事業という中に、継続ではございますが、再生可能エネルギー推進事業、ゼロカーボン推進事業ということで合わせまして1,032万9,000円の予算を継続して計上させていただいております。

それでは、予算書を御覧いただきたいと思っております。ページにつきましては、52ページから53ページになります。先ほど申し上げました1,032万9,000円、4目で上げている事業費がそのまま1,032万9,000円が事業費となっております。

今年度と比較しますと、2,463万5,000円の減となっております。これにつきましては、先ほど企画担当課長も説明申し上げましたが、地域おこし協力隊の予算について、令和5年度は1名こちらに募集ということで308万7,000円を計上しておりましたが、来年度はそれを一括で企画のほうへ計上したことによる減となっております。失礼しました、499万1,000万円の訂正です。

それから、あと会計年度任用職員を任用しておりましたが、そちらが任用をなくするというので308万7,000円の減となっております。

また、地域温暖化対策実行計画策定業務委託料ということで999万円、委託料を今年度は計上しておりましたが、それも皆減となっております。

また、18節の負担金、補助及び交付金では、地域活性化起業人給与費負担金、令和6年度560万円計上しておりますが、令和5年度においては、2名を予定するというので1,120万円ほど予算を取っておったものが560万円減ということで減となっております。

主な事業については、新規の事業はございませんが、ゼロカーボン推進事業ということで太陽光パネルあるいは電気自動車、蓄電池、そういったものの設置に対して10万円の助成をするということで事業を継続してまいります。残念ながら、今

年度、令和5年度は申請はございませんでした。ただ、問合せが10件ほど参っておりますし、この事業を継続して行うことで、その効果を図ってまいりたいということから継続しておるものでございます。

以上、再生可能エネルギー推進室でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（上山 誠君） 総務課企画担当課長、鶴飼義信君。

○総務課企画担当課長（鶴飼義信君） 企画担当分について先ほど説明漏れがございましたので、追加で説明させていただきます。

重点施策・主要事業等の中で6番、共に支え合う安心・安全なまちづくり、その中で協働参画地域づくりチャレンジ事業支援金130万円、予算書は51ページになっております。

2つ目に行政区活動交付金、3つ目に地域活動支援事業費補助金、こちらも合わせて1,573万2,000円予算計上させていただいております。

内容につきましては、今年度に引き続き、各地域、団体等の活動を支援するというところで予算規模も同額で予算要求させていただいたところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（上山 誠君） 2款2項の説明が終わりました。

ここで質疑を受けます。質疑ございませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 盛岡市までの高速バスと東京都の高速バスがあるわけですが、開館記念事業という言い方で商品券をおあげしていたように見えますけれども、その令和5年度の実績はどうだったのか。あわせて、令和6年度は予算が見えてこないのですが、令和5年度でそれは終わりで令和6年度以降は考えていないのか、その点をお願いします。

○委員長（上山 誠君） 総務課企画担当課長、鶴飼義信君。

○総務課企画担当課長（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今年度行いました宇漢米館利用促進キャンペーンの実績につきましてですが、12月から始めさせていただきまして、2月末現在で、金額で14万4,000円、申請者の数としましては71名の方から申請をいただいている実績となっております。予算規模といたしましては、初めての取組でしたので、60万円という予算をいただいて実施しておりますが、今のところおよそ3割程度の執行率というような形となっております。

令和6年度につきましても、先ほど説明はいたしませんでしたが、予算計上は継続してさせていただいております。令和6年度が宇漢米館のオープニングイヤーという位置づけということで、12月からの事業実施を丸一年取り組ませていただきたいということで4月から12月ぐらいまでの予算規模で計上させていただいて

おります。

ページといたしましては、予算書の50ページの10節需用費、消耗品費230万1,000円ございますが、そのうち60万円を商品券の購入費用に充てさせていただいております。

以上です。

○6番（中村正志君） 東京は。

○総務課企画担当課長（鶴飼義信君） 実績。

○6番（中村正志君） ゼロ。

○総務課企画担当課長（鶴飼義信君） 内訳については、ちょっと今手元にございせんが、東京の利用者も含めて3割、4割程度だと思っております、実績のうち。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） まだ今年も継続するというので、別に1年間と問わず、12月と言わず、3月までやってほしいなと思っていましたけれども、私も実は2週間前乗らせていただきました。そうしたら、八戸市から来るお客がいっぱい席が、2人座る席が満杯になっているという状況でした。ですから、軽米町の人もその間に挟まって座っていましたが、結構使われているのだなというふうなこと。

軽米町の人たちも結構、町民の方から話を聞くと、盛岡市までの時間は何時だっけというふうな、それが書いてあるチラシはないのかとかという、宇漢米館に行ってみ学したときに、そういう話があって、ああ、ここにありますよとかと、私渡したことがあったのですけれども、いずれ足がない人たちが結構それに対して関心を持って利用したがつているなというふうなことを感じました。特にもバス停も近くなった関係もあって、私のところは遠くなったのですけれども、そういうふうなこともあって、これからもっと周知すれば使われるのではないかなというふうには私感じておりますので、ぜひお願いしたいなと。

あわせて、「ハイキュー!!」のお客も来やすくなって、別に、二戸市のほうに泊まらなくても軽米町に直接来て、軽米町から帰るというふうなのが高速バスのいい点だなというふうに私も思っていました。ですから、その辺がどれくらい利用しているのかちょっと分かりたかったのですけれども、それがまだ分からないのであれば、それはそれでいいのですけれども。

それで、「ハイキュー!!」の、やはりせっかく今映画化されて、何かこの前封切りの日に盛岡市なんかは完売だったという、盛岡市の方が話していました。それぐらいすごい人気だというふうなこと、それに対して、やはり今それをきっかけにして何とか町を盛り上げる手だてが、今こそチャンスではないかなというふうに思うわけですけれども、何か予算的にはちょっと乏しいような気がするのですけれども、

この辺のところをもっと力を入れて、いろんな方法があるかと思うのですけれども、まず今年のやり方をどのように考えているのか、ひとつそれを先にお知らせください。

○委員長（上山 誠君） 総務課企画担当課長、鶴飼義信君。

○総務課企画担当課長（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

中村委員おっしゃるとおり、「ハイキュー!!」で訪れる方々がやはりコロナ明けに増えてきているというか、やっぱり町中でも目にするようになっております。あと宇漢米館が開館、オープンしてからも、コインロッカーを設置したりしているのですが、そういった利用もやはり多くて、コインロッカーのもっと大きいのが欲しいとか、そういった声も聞くような状況にあります。

また、来町された方をご案内いただくボランティアの方と申しますか、そういった方々も積極的に受け入れていただいているというような状況もございまして、リピーターとなるような方々がいらっしゃっているのかなというふうには感じてはおります。

予算的には、ちょっと具体的な事業計画までは至ってはいないのですけれども、実際漫画の発行元と申しますか、集英社ですとか、映画の東宝だとかと連絡を取りながら、何が町としてできるかというのを検討は進めている状況ではございます。なかなかそこが具体的に取組が進められないのは、今までと大きくは変わらないのですけれども、そういったファンの方々がいらっしゃって、軽米町を広めてもらいたいと申しますか、そういったことを取り組んでいきたいなというふうには考えております、イメージとしてですけれども。

来年度につきましては、町内での今まで行ってきた交流、イベントですとか、そういったものを町だけでなく、そういった方々を含めて企画していければいいのかなとは考えているところでございます。

あと高速バスの利用者につきましては、やはり年末年始の利用者が多かったというのは、実績としては現れておりまして、「ハイキュー!!」関係の方も利用されているような状況にはございます。

以上となります。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） それで、ここにバス広告料というのがあるのですけれども、これは何に使って、どのような内容のものなのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課企画担当課長、鶴飼義信君。

○総務課企画担当課長（鶴飼義信君） こちらの広告料につきましては、バスの車内というか、車体のほうにプリントをして走らせるといったことを予定しております。12月の宇漢米館利用促進キャンペーンに合わせて補正予算を計上させていただいて、

今現在今月中には、八戸市内を走る路線バスのほうに軽米町をPRしたラッピングというのですが、ラッピング広告を走らせていただくことで今進めているところです。

こちらは、令和5年度の補正予算で1台分を、1年間走らせるという内容となっております。令和6年度につきましても、同額で別のバスのほうに同じようなラッピング広告を行って、町をPRしていきたいなということで考えているところです。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 非常にいいことだなと思って聞いていましたけれども、ぜひそういうふうな内容で町をPRする手だてというふうないろんな角度で考えて実施していただければいいのではないかと思いますので、そういうふうなことでもっともっとPRしてほしい。

あともう一つ、「ハイキュー!!」関係ですけれども、「ハイキュー!!」関係で大町のあそこをお借りしているのでしょうか。まだこれからもお借りする予定なのか、もしかしてもうこれからは宇漢米館のほうに集中的に何か、場所を移動して宇漢米館が発着場所だというふうな形にする考えをお持ちなのか、ちょっとその辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課企画担当課長、鶴飼義信君。

○総務課企画担当課長（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

大町の案内所のほうの借り上げは、継続することで予算計上させていただいております。先ほどもご説明いたしましたが、51ページの使用料及び賃借料、聖地巡礼休憩所借上料24万円というのがそちらの借上費用となっております。あと宇漢米館のほうにも今現在映画の公開に合わせた展示といいますか、そういったコーナーを設けさせていただいております。その写真等も撮りにいらっしやっているというふうなこともあります。どちらも継続しながら、やっぱり町中も歩いて散策するというのもひとつファンの方々の楽しみでもありますので、宇漢米館と案内所とうまく連携していければいいのかなというふうには考えております。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 今質問していることに関連してですけれども、大町のところの休憩所、ボランティアで行って聞けたりして相手をしたりしている方もいらっしやるようです。いつも案内している方と今朝会って聞きましたら、この期間だけで外国から来た人は60人ぐらいかと思うということでした。できれば、英語とか中国語、役場に電話して何か聞こうと思っても、英語、中国語の人たちなので、ちょっとなかなか対応が難しいようだという話をしていました。

今宇漢米館に展示しているのですけれども、あれは何日までやってくださるので

しょうかということと、あとはタペストリーは何年か前に買ったものというか、まず本当に最初の始まりの頃の漫画に登場してくる２つのチームだけなのですが、できれば新しいのを足してくれればいいなという話をしておりました。その辺、まずこれから外国から黙っていても来るというのは、そんなになんかと思うのですが、新しいタペストリーとか、地図は作ってくださったそうですけれども、英語も今回はちょっと入ったようですけれども、中国語もちょっと入れればいかなと思っております。

○委員長（上山 誠君） 副町長、江刺家雅弘君。

○副町長（江刺家雅弘君） 先ほどから「ハイキュー!!」についての様々ご意見をいただいております。私も当然「ハイキュー!!」、せっかくこのチャンスを交流人口の拡大に結びつける方法はないのか。誰しも多分あまり詳細を分らないと、多分何で「ハイキュー!!」がせっかく原作者もいて、これでもう少し交流人口の拡大に結びつけていかなんか考えを持っている方、議員も結構いると思います。私もそう思った一人ですので。

今回映画化されたということで、私もこの間２月に東宝のほうにご挨拶に行ってきました。いろいろな面でそういった部分を使いたい、映画もPRしたいし、軽米町の交流人口についても何とか「ハイキュー!!」を絡めて交流人口の拡大につなげていきたいということでご挨拶にも伺いましたけれども、なかなか簡単に、はい、分かりました、ではどうぞ映画化された場面やら何やらを使って交流人口の拡大に結びつけてくださいよといういい返事はいただけませんでした。

映画化されたといっても、一番の大本はやはり集英社だと、だから東宝だけで、考え方は分かるけれども、そういったなかなか事例はない。なおかつ言われているのは、聖地はあくまでも仙台市だと、宮城県。軽米町は聖地ではないのだよと。たまたま漫画等の中で軽米町をイメージした高校だとか、様々あるということですので、なので実際漫画にされた場面やら、アニメやら何やらを、例えば使うということのも、本来はあまり好ましくない。それを全国的に岩手県でも、秋田県でも、青森県、東北６県で「ハイキュー!!」を使って何かやるというふうなことであれば可能だけれども、岩手県の軽米町だけが「ハイキュー!!」を使ってどうのこうのというのは、今までに事例がない。なかなかハードルが高いなと思ってきました。

私もできれば「ハイキュー!!」を使って、外国の方々が最近多いわけですから。なので、軽米秋まつりもなかなか参加者もない、かるまい夏祭り、雪谷川ダムフォレストパーク・軽米の森と水とチューリップフェスティバル、そういったところに「ハイキュー!!」の方々にも配信をして、できればツアーみたいなのを組んで軽米町に呼んでみたいなど、いろいろ考えているところはあります。ただ、いろいろ歩いた関係で一番早く、例えばそういった部分を使えるというのは、手っ取り早いという

例えばの例ですけれども、原作者にお願いをして、漫画本の場面を使うのではなくて、原作者に軽米町の「ハイキュー!!」、何か絵、「ハイキュー!!」の主人公でも何でも、それで使わなかったようなオリジナルの絵を例えば描いてもらって、ただでは描いてもらえないかと思うのですけれども、そういったオリジナルの軽米町の「ハイキュー!!」の絵を使って、それを自由に使うのであれば、可能ではないのかと。

当然原作者と一緒に集英社に行って、軽米町のこういったためにこういうふうなのを使って自分が描いたので、これを軽米町に使ってもらって、交流人口に向かって活用したいというようなことであれば、それはもう可能ではないのかな。今のままだとどうしても「ハイキュー!!」、漫画本があって軽米町が準聖地でもあるから、それを見たくて来ているのだと、「ハイキュー!!」の本のおかげで軽米町に来ているのだというようなのがどうしても表化されている。だから、逆にそういった部分から攻めて活用したほうがいいのかというようなご意見もいただいております。

なので、今度原作者のほうにアポを取ってお願いをして、できればお会いして、様々そういった部分を直接ちょっと時間をいただければお会いして、そうした中で「ハイキュー!!」を使った町づくり、交流人口の拡大というものに結びつけていきたい。その辺が明確化されるようであれば、何とか補正予算等でもお願いをして予算を確保してどんどん進めていきたいなど、今模索している段階ですので、ただいづれいいチャンスだなと思っているのは間違いないので、あまり遅くない時間に様々動いて、そういった部分を活用できればいいのかなと考えておりますので、今は取りあえずは、こういった形で大町もそうですけれども、こういった形でのあれしかならない。かるまい文化交流センターの「ハイキュー!!」についても、いずれそのままあれは展示しておきながら、何とかあれしたいなということで考えているので、その辺をちょっとご理解いただいて、もう少し「ハイキュー!!」についてはお時間をいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） ありがとうございます。大変心強く思いました。ぜひ実行していただきたいと思います。大変だとは思いますが、でも、やはり聖地が仙台市であっても、軽米町は準、あれでも外国からまで来るということは、やはりすばらしいことだと思います。それに対してはやっぱり私たち町民、議会としても対応できる範囲内では対応する、やっぱりおもてなしだと思います。中国のほうから、外国のほうから来て、私も日本語しかしゃべれないけれども、でも手振り、物まねでも対応

できると思うのです、誠意があれば。やっぱりそういうふうなことで、私も何回も川辺を歩いていけば、若い方たちが何人か来ているのに対応したこともございます。だから、来れば必ず私から声をかけます。どちらからですか、やっぱりそういうふうなおもてなしが大事だと思いますので、私たちは私たちがやっぱりそういうふうなことに対応していきたいと思えますし、副町長、ぜひさっき言ったことを実行して実現させてください。一言。

○委員長（上山 誠君） 副町長、江刺家雅弘君。

○副町長（江刺家雅弘君） いずれ実行できるように努めたいと、ここで約束はできませんので、できるように努めて頑張りたいと思えますということでもよろしくお願ひします。

○委員長（上山 誠君） 次に、何かございませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 4目再エネ推進費というものの使用料及び賃借料のところ再エネ中間処理施設土地賃借料というのがあります。歳入のほうにもありましたけれども、これは場所がどこで、この中間処理施設はどういう仕事をするところなのでしょう。

○委員長（上山 誠君） 再生可能エネルギー推進室長、日山一則君。

○再生可能エネルギー推進室長（日山一則君） ただいまのご質問です。これにつきましては、先日議員全員協議会の中で時間をいただき、企業誘致の関係で、長倉の旧鶏糞炭化処理施設のこととございます。そこの敷地を、建物を譲渡を受けて、それを新たに来る企業にお貸しすると、併せて土地代も徴収して、入った分については、長倉生産森林組合のほうへ賃料として払っているという流れの部分で予算化したものでございます。

○委員長（上山 誠君） ほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） 移住関係がいろいろと予算があちこちにありますが、これ何かここだけでなくほかにもあるようではありますけれども、これ一つにまとめられないものなのかなと。この前聞いたときは、何か商工観光担当のほうで答弁されていましたが、県とのつながり、縦割りだからこうだということではなく、やっぱり町としては、一つのものになってもいいのではないかなと。ちょっと見づらくて何をやろうとしているのかよく見えづらいなと。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） 移住関連の事業ということで、科目が飛んでいる部分とございました、確かに。所管課が産業振興課あるいは総務課というふうな形での予算取りもございました。いずれ組織機構の見直しの中でそこを重点に進める課も

設置してまいりますので、予算の執行については、来年度はもしかするとこのまま
で執行せざるを得ませんけれども、機会があれば、組替えも考えながら、そこは予
算は統一した形でまとめて分かりやすい形で執行も進めていきたいというふうに考
えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） それはそれでお願いしたいと思います。

空き家等の活用の予算もあるようですけれども、現実的に空き家の現状、活用で
きるような現状は、軽米町の場合どうなのですか、見通しはありますか。

○委員長（上山 誠君） 総務課企画担当課長、鶴飼義信君。

○総務課企画担当課長（鶴飼義信君） ただいまの空き家の関係のご質問にお答えいたし
ます。

現状として今町の制度としてつくっています空き家バンクへの登録というのは、
増えてはいない状況になってございます。今現在は1件という形。以前にもちょっ
とお話もありましたが、やっぱり空き家としてすぐ、新たな人への利用する形です
ぐに引渡しができるような状態になっていないということが一つ大きな課題のよう
で、住むとなると、やっぱり何か改修が必要だったりとか、荷物あるいは仏壇だど
か、そういったものがまだ置かれているような、空き家としてはあるようなので
すけれども、すぐに活用できるような状態ではないというのが、なかなか問題、ネッ
クになっているというのが現状となっております。

あとは、町内には不動産屋というか、取扱いをするところもそれほど多くはない
のですけれども、そちらとの連携も図りながら、町としては、その情報をできるだ
け集めて提供をするということで取り組んでいきたいとは考えております。

あとは、空き家バンクに登録したいという申出も数件はございますけれども、そ
ういった問題がなかなか前に進まないで、そこで話が終わってしまうというのが実
際多くのケースかなというふうに感じております。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 地域おこし協力隊ですけれども、3年ぐらい前から、もう全然、
ゼロということできていましたけれども、今年は心機一転して5名を募集するとい
うことのでございますので、5番目の部分では新しくまた来る方の提案型というか、
そういったの、それはすごくいいことだと思います。やっぱりこういうことをやり
たいのだけれども、軽米町ではいかがですかというようなことを自分のほうからや
りたいということでやってきてくださればいいなというふうな部分で、そういった
方を大事にしながら、ぜひ地域おこし協力隊の方が来てくださるように活動してい

ただきたいと思いますので、その辺を今後どのように考えて、さっき説明はございましたけれども、もう一度。

〔「すみません、休憩」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩ですので、では答弁を休憩後にもらいますか。

10分まで休憩します。

午後 1時56分 休憩

午後 2時08分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開したいと思います。

それでは、総務課企画担当課長、鶴飼義信君。

○総務課企画担当課長（鶴飼義信君） それでは、先ほど茶屋委員からの地域おこし協力隊の令和6年度の取組に向けた部分ということでお答えさせていただきます。

令和6年度の募集については、2月半ばからホームページ等で公開して募集をしております。現在のところ3名ほどの方から問合せといたしますか、打診といたしますか、連絡をいただいております。まだ任命という形には至ってはいませんが、今月面接という形で来ていただける方も今予定しておりますので、4月もしくは5月からの着任に向けて進めていきたいなどは考えております。

あとは、5名ほどの枠ということでお示ししておりますが、なかなか継続しているのですが、農業分野の方の応募というのが難しいような状況にはなっております。今連絡をいただいている方は、町の魅力発信ですとかという部分でのお問合せが来ているというふうになっております。

引き続き、今現在いらっしゃいます2名の地域おこし協力隊の方は、令和6年度まで任用が可能ということですので、その方と一緒に一人でも多く活動していただけるように進めていければなというふうに考えております。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○8番（茶屋 隆君） よろしいです。

○委員長（上山 誠君） 大村委員。

○9番（大村 税君） 今の地域おこし協力隊について関連で確認したいと思いますが、本来であれば地域おこし協力隊は、3年間で期限ということで定めておると私は認識しておりますが、今年度1年超過して、さらに来年度も超過するというは、それなりの理由があつてのことだと思っておりますけれども、その3年間の実績がどうだったのか。そしてまた、説明においては、コロナ禍のために目的を果たせないで1年延ばして令和5年度の予算計上したと。さらにまた、今年度も果たせなかったから延長して来年度も雇用するというふうな、ちょっと理解しづらい点がなくもないというふうな思いでお伺いするところでございます。

というのは、私も地域おこし協力隊任用の募集については、いろいろな県の地域振興室のコミュニティ100選の年間の事業等に再三参加する機会をいただき、まず学んできたところでございますが、その中で、やはり地域との連携を旺盛にして地域の人材資源を掘り起こしてPRして町の元気力を高めるというのが一つの狙いというように私は認識しておりますが、それは間違いないですか。

そして、また目的を果たせなかったから1年延ばして、さらに1年延ばしている。その目的は何だったのですか。現在の2名を採用したときの目的は、私の認識では商品開発を担ってもらおうということで採用したやに私は、採用の時点で認識はしておりましたが、それで軽米町産業開発に所属させて、商品開発はしたのか、したのではないかもなかなか4年間のうちに見えてきません。

それと、もう一点は、地域とのコミュニケーションを旺盛にして地域の人材資源を掘り起こして地域の元気力に結びつけるというところから判断をいたしましても、いかがなものかなと、このように感じます。

というのは、軽米町のイベントにほとんど参加していませんよね、していましたか、地域おこし協力隊も。私は目にはしていません。というのは、フォリストパークのお祭りにもいないし、八戸市の観光と物産キャンペーンにも私は常時行っていますけれども、今年も見えないし。それから、この間の一関の会社との新商品発表のときも見えていませんでした。見えていましたか。

〔「いましたよね」と言う者あり〕

○9番（大村 税君） 表に出てこない。それで、果たして地域おこし協力隊の目的は果たせておったか、大変疑問を持つのです。その辺が町としては、今評価の時代ですので、どのように評価しているのかお尋ねするし、また来年度の5名の募集に3名が応募しているということで、大変期待するところでございますので、その辺についてご説明願います。

○委員長（上山 誠君） 総務課企画担当課長、鶴飼義信君。

○総務課企画担当課長（鶴飼義信君） ただいまの大村委員のご質問にお答えいたします。

確かに今いらっしゃる2名の方は、お一人が令和2年着任、もう一人の方が令和3年から着任ということで、来年度までになりますと、2年と1年延びることになります。今大村委員おっしゃったように、コロナが理由でということで説明を申し上げていましたが、コロナがあったから本来行うはずだった活動ができなかったということで延長が認められるというのは、そのとおりでございます。ですので、その部分で地域おこし協力隊ご本人の意向も確認の上、やっぱり自分としてはもう1年やりたいということを確認した上で継続していきましようというようなことで話し合いをしております。

あとは、目に見えてその活動が見えないということなのかなとは捉えましたが

ども、町内の中で先頭に立ってといたしますか、いろんなイベントで例えばステージに上がってというものも、そんなに多くはないかとは思いますが。確かに商品開発の部分では、例えば軽米高校の生徒と一緒にアドバイザー的に商品開発を行ったり、地元の商店あるいは事業所と一緒に商品開発を行ってというところも、いろんなそういった形で携わっていらっしゃるというふうには思っております。

あとは、先ほど移住の関係の部分でも大きな役割を担っていただいております、その部分では二戸管内の地域おこし協力隊の中でもリーダーといたしますか、年数も長いこともありますので、いろんなイベントには二戸管内のイベントにも呼ばれて、その中でも軽米町をアピールしていただいているのかなというふうには思っています。

あとは、地域とのコミュニケーションというところなのですけれども、いろんな事業者とのつながりは持っていただいております、そういった中で外とのつながり、パイプ役として活躍いただいているのかなという点では、町内の方にはできない部分を担っていただいているのかなとは思っております。

ただ、確かに直接町民の方と接する機会が少ないかという点につきましては、今後少し改善をしていただくようにしながら、活動していただければなというふうには思っておりますし、今考えているのが宇漢米館を活用して何か企画をしていただくというのも来年度携わっていただくようになると、もう少し前面に出てくるのかなと思っておりますので、そういった活動を期待しているところです。

○委員長（上山 誠君） 大村委員。

○9番（大村 税君） 今詳細にご説明いただきまして、認識はいたしましたけれども、もう少し活躍をしてもらえるような環境づくりをして、また行政ともそれなりの役目をきっちりと果たすように取り計らっていただきたい、このように思います。

というのは、九戸村とか、あるいは洋野町とか、県内の方々といろんなところで情報誌に活躍の報告がなされております。いかんせん4年たっても軽米町の地域おこし協力隊は、広報かるまいに載ったくらいで、二戸市でやったのも私は広報紙では目にしたことはございません。九戸村の女性の林業推進の方も非常に活躍しているし、またもっとやりたいとかというふうなことも3人が言っているということで、それでも地域に残って地域おこしして九戸村を活性化したいということで残るということでございますので、もう少し活躍の場を町民が知り得るような方向に指導するなりしていただければと、このように思います。

○委員長（上山 誠君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今さっき担当課長のほうからお話がありましたとおりでございますけれども、私からも補足して、軽米町産業開発のいろいろお手伝いいただいておりますが、今地域おこし協力隊で来られた方が大船渡市のさいとう製菓の社長と知

り合いで、そういう関係もあって、さるなしたまご、これを昨年度から開発して非常に売上げを伸ばしております。そういった様々な形をつないでいただきながら、軽米町産業開発のほうの売上げも今伸びておる状況でございますし、また本人もかなりやる気を持って貢献したいというふうな話でございますので、そこら辺はご理解いただきながら、頑張ってくださいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

○9番（大村 税君） よろしいです。

○委員長（上山 誠君） そのほか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 移住関連で、昨日もちょっと話があったのですけれども、移住コーディネーター、お二人いるということだった。昨日しゃべったの、ちょっと私理解できかねていましたけれども、県で委嘱している方とかという、移住コーディネーターは、今現在どういう仕事をされていたのか、どういう人だったのか、軽米町の人なのか、ちょっとその辺、移住コーディネーターについて2人委嘱しているとかというふうな話だったのですけれども、ちょっと内容を教えてください。

○委員長（上山 誠君） 総務課企画担当課長、鶴飼義信君。

○総務課企画担当課長（鶴飼義信君） ただいまの移住コーディネーターの件につきましてお答えさせていただきます。

移住コーディネーターにつきましては、岩手県のほうで市町村からの推薦という形で県のほうで任命といいますか、いただいているものになります。役割といたしましては、岩手県主催であったり、二戸管内合同での主催であったり、移住フェアですとか、東京都で行われたり、仙台市のほうで行っていたりするのですが、そちらのほうに行っていて、その会場での市町村のPRですとか、そういったステージ発表的なものがあるのですが、そういったものに関わっていただくというようなのがひとつ大きな役割となっております。

あとは、各市町村に移住を勧める担当課というか、部署がありますので、そちらとの外とのつながり、パイプ役ということで担っていただいているものと認識しております。

今現在軽米町では、地域おこし協力隊、現在2名いらっしゃる方と、あと地域活性化起業人で軽米町産業開発のほうに今いらっしゃる方の3名を任命していただいているという状況となっております。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） そうすると、その辺がちょっとよく分からなかったけれども、地域活性化起業人というのは、再エネ推進費のほうの予算でついている560万円の

方ですか。それとも、再エネには別なほうから誰だか女の人の方が来ているという話も聞いていますが、お会いしたことはないのですけれども、何かその辺がちょっとよく分からないのですけれども。

○委員長（上山 誠君） 総務課企画担当課長、鶴飼義信君。

○総務課企画担当課長（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊と地域活性化起業人の方が必ずなるということでないことは理解していただけたかと思います。単純に言いますと、誰でも移住コーディネーターとしてなれるというか、そういった大きな資格といいますか、そういうくくりはないのですけれども、やっぱり外から来た人で町のことも知っているというような位置づけで軽米町では地域おこし協力隊の方々を推薦して担っていただいているということになります。各市町村では、それぞれ地域おこし協力隊に限らずなっていたりしている方もいらっしゃるかと思います。

あとは、地域活性化起業人の方につきましては、今現在軽米町で令和5年度は2名いらっしゃいます。お一人は、今おっしゃられた再生可能エネルギー推進室に今年度から来ていただいている方と、今産業開発のほうに配属になっている今年度で3年目になりますので、今年度で終了となるのですが、その方、今の予算書のほうには、3年で終わりますので、令和6年度は、今現在は再生可能エネルギー推進室のお一人の方だけになるというふうな体制の見込みになります。

移住コーディネーター自体は、地域活性化起業人でなくなっても、地域おこし協力隊でなくなっても、本人がよろしければ、軽米町のほうのコーディネーターとしてなってもいいということであれば、継続はできる制度にはなりますので、そこは今後検討していきたいと思います。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 何か分かってきたような気がして、整理すれば、移住コーディネーターというのは、それで給料をもらうのだということではなく、何とかの委員を委嘱した扱いで、何かのフェアとかに参加したときは旅費を支給しますよとか、手当をあげますよ、その単発的なものなのだよということなのですね。

それで、昨日お話しした横井内さんが地域活性化起業人という、何かこれは合わないなと思っていたのですが、今話を聞くと、でも何か昨日の補正で1人分不用になる、減にしていまませんでした。2人採用予定が1人だけだったので減額していた。これもちょっと話が合わないなと思って今聞いていましたけれども、どうでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） 大変説明不足で申し訳ございません。昨日補正予算の減額については、令和5年度の当初予算では、その地域活性化起業人を2名予定し

たいということで2人分を予算取ったのですけれども、残念ながらまず1人ということで岡部さん1人ということで1人分は不用額ということで落とさせていただきました。ただ、ほかの科目、別な2項の企画費のほうに、いわゆる軽米町産業開発に今勤務されている1人分については、予算措置しておりますので、3人分令和5年度は予算措置しておいたということで2名でしたので、1名分を不用、減としたというふうに訂正いたします。説明し直しますのでご理解ください。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 再エネ推進費の、ここの予算しか見ていなかったの、何か紛らわしい名前だと、もう少し分かりやすく区別できるようにしていただければと、それはそれで理解しました。

それで、軽米町ゼロカーボン推進事業費補助金、また来年度も100万円の予算、ここ令和4年度あたりからでしたかやっているよう、電気自動車とかなんとかやっているのですけれども、令和5年度の実績はどのようになっていますか。

○委員長（上山 誠君） 再生可能エネルギー推進室長、日山一則君。

○再生可能エネルギー推進室長（日山一則君） 先ほどもちょっと触れましたけれども、令和5年度は実績はございません。今のところございません。まだあと1か月ぐらいございますが。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

ほかに2項ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） なければ、3項に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 3項の説明をお願いします。

税務会計課総括課長、古舘寿徳君。

○税務会計課総括課長（古舘寿徳君） 徴税费、1目税務総務費の歳出をご説明いたします。

一般会計予算書の53ページをお開き願います。令和6年度予算額は3,391万6,000円を見込み、令和5年度当初予算額から1,363万6,000円の減となります。減額の主なものは、給料、職員手当等、職員共済費など人件費に関わるものであり、事務的経費といたしましては、前年度より4万5,000円減の37万6,000円となっております。

以上、税務総務費のほうは説明を終わらせていただきまして、続いて2目の賦課徴収費をご説明いたします。予算書の54ページとなります。令和6年度予算額は2,803万4,000円を見込み、令和5年度当初から222万2,000円の増となっています。増となった主な要因と新規事業等についてご説明いたします。

まず、新規事業といたしましては、予算書55ページの説明欄2項目目、e L—T A X電子申告拡充対応システム改修業務委託料59万5,000円であります。令和6年4月より市町村たばこ税の毎月の申告がe L—T A X経由で行われることとなり、また申告対象事業者よりe L—T A X経由での申告を始める旨の連絡が入ったことから、システム改修費用を計上したものであります。

関連いたしまして、住民情報システムとe L—T A Xサービスの連携税目が1項目増えることから、システム改修費を除いて19万5,000円ほどを使用料及び賃借料で新たに見込んでおります。

説明欄1項目飛びまして、申告支援システム及び給付金システム改修業務委託料についてご説明します。見積額57万3,000円のものであります。令和6年度で予定されております所得税及び住民税の定額減税につきまして、現在軽米町で長期継続契約をしている住民税申告支援システムなどを改修する必要が生じてまいります。現在受け付けております所得税申告、住民税申告の確定を受けまして、扶養親族の確認や所得税額、住民税額の算出も減税額及び減税し切れなかった場合の調整給付額を算定するための改修であります。総体的な経費等は、まだ算定できておりませんが、令和6年度に入りましたら、すぐシステム改修について発注するスケジュールを想定していることから、定額減税に係る経費のうちシステム改修費のみを先行して当初予算で措置しようというものであります。

新規事業につきましては、以上でございます。

あと特記事項といたしまして1点ご説明申し上げます。予算書55ページ、18節負担金、補助及び交付金の部分ですが、納税貯蓄組合補助金300万円ですが、今年度より100万円減額しております。令和5年9月の第4回定例会の特別委員会でもご説明いたしましたが、同補助金につきましては、その目的と現行の補助の仕方にずれが生じてきており、見直しを図る時期であるとの認識でおりました。減額していく方向で検討しておりましたが、一方で地域にとっては、重要な活動資金として利用されており、補助金の一気での廃止というのには慎重にならざるを得ないとの考えも持っています。そのような状況を勘案いたしまして、令和6年度につきましては100万円の減額を予定するものであります。地域コミュニティーの継続の観点から、段階的な縮小を今後も進めていく予定としております。

以上で賦課徴収費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（上山 誠君） 3項の説明が終わりました。質疑ございますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 納税貯蓄組合補助金は100万円減額になったということですが、その減額、今まで400万円だったのがどのような、多分配分的なことかなと思うのですけれども、これはどのようなあれで100万円を減額して、どのよ

うに各組合のほうに補助されるのか教えてください。

○委員長（上山 誠君） 税務会計課総括課長、古館寿徳君。

○税務会計課総括課長（古館寿徳君） 昨年の9月議会でもお伝えしましたとおり、通常納税貯蓄組合への加入率、あと納期限の収納率等々で税務会計課のほうに配分用の計算式がありますので、そちらのほうで一旦各納税貯蓄組合の配分割合を決めまして400万円を、言い方なのですが、余すことなく、皆様のところへお配りしていたというのがこれまでの状況となっております。実は決めてあります率等の計算で令和5年度を当てはめたところ290万円ほど、要は予算があるものの割合でなく、きちんとした計算でやると290万円ほどで済むという想定でしたので、取りあえず納付率及び加入率が上がることを10万円ほど見越して300万円ということで予算を取らせていただきたいと思いますと考えております。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

ほかに質問ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、3項を終わります。

続いて、2款4項に移りたいと思います。

町民生活課総合担当窓口担当課長、寺地隆之君。

○町民生活課総合窓口担当課長（寺地隆之君） 4項戸籍住民基本台帳費についてご説明させていただきます。

資料は55、56、57ページとなります。来年度予算は6,605万1,000円でございます。今年度の3,946万1,000円に対しまして2,659万円の増となっております。こちらの主な項目についてご説明させていただきます。現年度、令和5年度は6月議会で補正予算をいただきまして、窓口業務に係る会計年度任用職員を2名お願いしてございまして、今回は継続の人件費を計上させていただきます。1節の報酬412万4,000円のほか、職員手当、共済費等を合わせますと、今年度当初予算と比較した場合に678万3,000円の増となったものでございます。

また、戸籍事務におきましては、昨日の歳入、21款雑入で説明がございましたデジタル基盤改革支援補助金の活用を見越しまして、標準システムへの移行事業の経費を計上しております。12節委託料の、資料は57ページでございますが、戸籍附票システム標準化・共通化業務委託料で997万7,000円、戸籍情報システムでも同額を上げさせていただいておりますので、こちらは合計で1,995万4,000円の増をお願いするものでございます。

以上が戸籍住民基本台帳費の説明でございます。

○委員長（上山 誠君） 4項について質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、5項選挙費に移ります。

選挙管理委員会事務局長、日山一則君。

○選挙管理委員会事務局長（日山一則君） それでは、引き続きまして、58ページを御覧ください。2款5項選挙費でございます。こちら1目選挙管理委員会費につきましては、人件費の増等に伴いまして42万円増の763万6,000円を計上させていただきました。

59ページの2目選挙啓発費につきましては、今年同様2万9,000円を計上しております。

なお、知事及び県議会議員選挙費、あと町議会議員選挙費が令和5年度はございましたが、令和6年度はそれがないということに伴いまして、総額で4,262万6,000円減の766万5,000円の計上としております。

○委員長（上山 誠君） 選挙費の説明が終わりました。質疑ございますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 今年は選挙がない年のようではございますけれども、投票所の改編が大きな課題になっていると思うのですけれども、この進捗状況はいかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 選挙管理委員会事務局長、日山一則君。

○選挙管理委員会事務局長（日山一則君） 投票区の見直しということで、いろいろ議論はされてきております。合併以来といいますか、ずっと24投票区ということで一度も改編されることなく、これまできておるようでございます。来年度におきましては、投票区を見直しということで、今見直し案を策定しております。3月1日の選挙管理委員会におきまして、その改革案を協議の上、決定しております。ですので、その結果に基づきまして、これから議会の皆様へのご説明あるいは町民の皆様へのご説明を踏まえながら、秋口に投票区を見直しできるような形で進めてまいるといって計画しておるところでございます。

機会をいただきながら、議員の皆様にもご説明申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 関連してはございますけれども、投票区の見直しということで、そうすれば、まず行政区、町内会の部分の再編とか、そういったものを行っていくと思えますけれども、いい機会ですので、すぐにはできないと思えますけれども、例えば行政区の見直しも、ちょっとでもそれに考えておけば、これから先にやりやすくなると思えますので、その辺も考慮して取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがですか。

[何事か言う者あり]

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午後 2時41分 休憩

午後 2時41分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） 確かにそういうふうな状況、地区によっては、大変人口といますか、高齢化も進んでおりますし、人が減っているという中で、維持していくのが大変というのは、当然ながら理解するところでございます。選挙とはちよっとまた別になるかもしれませんが、いずれ原点となるものでございますので、町づくりにおいて一番の単位としても重要な部分でございますから、十分にその辺も今後検討といますか、考えながら進めていくということは、十分承知しておりますので、よろしくお願いいたします。

○8番（茶屋 隆君） よろしく申し上げます。よろしいです。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 今年は選挙がないということですが、国会が解散されれば選挙はあるかと思えます。私前にも提案していたのですが、高校生の立会人というか、投票に興味を持ってもらうためにも考えていただきたいなと思えます。よろしく申し上げます。要望です。

○選挙管理委員会事務局長（日山一則君） 要望ですね、了解いたしました。

○委員長（上山 誠君） ほかに。

[「なし」と言う者あり]

○委員長（上山 誠君） 5項を終わります。

6項に移ります。総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） それでは、引き続きまして59ページ、中段になりますが、2款6項統計調査費でございます。1目の統計調査総務費、事務経費でございますが、これにつきましては、人件費等の増による42万8,000円増の721万円を計上させていただいております。

ページをめくっていただいて60ページを御覧ください。こちら委託統計調査費、国から委託を受けて行う調査でございますが、こちらにつきましては、令和7年2月に農林業センサスが5年に1回の統計ということでございます。それに伴う報酬等の増によりまして260万1,000円増の335万9,000円を計上してございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。これについて質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、次に移ります。2款7項監査委員費。それでは、監査委員事務局事務局長、関向孝行君。

○監査委員事務局局長（関向孝行君） ページは60ページになります。監査委員費でございます。例年どおりの予算規模となっております。報酬を2人分、あと関連団体の負担金、2か所分ということになってございます。予算額は110万4,000円となっております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 2款を終わります。

民生費に移ります。

〔「今日は説明だけにしてもらったらいいいのでは」

と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） それでは、3款民生費、1項社会福祉費についてご説明いたします。

まず、1目の社会福祉総務費でございます。こちらにつきましては、報酬、職員手当等の減額により今年度対比で808万7,000円の減額となっております。主な減額の要因でございますが、2節の給料が1,000万円ほどのマイナスとなっております。それと3節の職員手当等が440万円の減額、あと共済費が290万円の減額となっております。それ以外については、ほぼ同じような同額の計上となっております。特に新しい事業等もございませんので、1目については、説明をこれで終わりにします。

次に、3目老人福祉費についてご説明いたします。こちらの中に重点施策・主要事業等の2番、一人一人がいきいき暮らすまちづくりの中の生活支援体制整備事業、こちらが事業費1,315万2,000円を計上させていただいております。この中を見ると、ちょっといろんなところの事業が混じっているの見にくいかと思われませんが、この事業としては、住み慣れた地域で住み続けるために地域を基盤とする支え合い、助け合いで支援していく共生社会を目指し、地域住民活動団体、企業等が連携して地域に沿った住民主体の支え合い、助け合いを推進していく事業となっております。

事業費の主な経費でございますが、人件費として社会福祉士2名分の人件費が1,034万2,000円となっております。それとあと活動経費としては281万円

を計上させていただいております。老人福祉費は1,092万7,000円の増額となっております。この中で、主な要因のところでございますが、会計年度任用職員の報酬が、ここで会計年度任用職員1名増となっております。ここで1名増となっている要因でございますが、これは正職員の産休職員等の対応のための1名増となっております。

あとそのほかについては、64ページを御覧ください。64ページのところで、委託料の中の老人保護措置費委託料、こちらが240万円の増となっております。こちらは、昨日も申し上げましたとおり、養護老人ホームへの措置の方々の委託料でございますが、こちらが来年度1名増になるということで240万円ほどの増額ということになっております。

次に、3項目めです。二戸地域権利擁護支援事業委託料でございます。こちらが579万4,000円となっております。今年度と対比しまして約330万円ほどの増額となっております。こちらにつきましては、二戸管内4市町村で構成しております権利擁護支援センターへの事業委託料となっております。こちらにつきましては、計算方法等が毎年変わります。障がい者区分と、あと高齢者部分との計算になるわけですが、今年度の相談事業がかなり軽米町の高齢者分の相談が多かったというところでこのような経費が増額になっているというところでございます。

その次、2つほど置きまして、地域包括支援センターブランチ委託料というところがございます。651万4,000円を計上しておりますが、これにつきましては、役場で行っている地域包括支援センターがありますが、そちらのサブセンター的な役割を社会福祉協議会のほうに委託している事業でございます。こちらの事業につきましても、いろいろ社会福祉協議会のほうで人件費等を見込むときに、なかなか厳しい状況になってきているというところで増額になっている部分と、あともう一つは高齢者の見守り事業というのがございます。その見守り事業について、別のところで予算計上しておりましたが、このブランチ事業の中に含めましてお願いするというところで100万円ほどの増額になるというところで、合計で220万円ほどの増額となっております。

次は、4つほど置きまして、通所型介護予防事業委託料でございます。こちらは、はつらつデイサービスと呼ばれるもので社会福祉協議会のほうに介護になる前の予防を兼ねたお年寄りの方々のデイサービス事業を委託している部分でございます。こちらにつきましては、今年度までお一人当たりの単価を決めまして委託をしておりましたが、やはりそのやり方は駄目だということで指導を受けまして、人件費が幾ら、あるいは事業費のほうでこういう経費が幾らというような形で試算をしてやりなさいという指導を受けたことから、見直したところ60万円ほどの増額になったというところでございます。

次に、65ページを御覧ください。65ページの18節負担金、補助及び交付金でございます。こちらにつきましては、今年度と比べて500万円ほどの減額となっております。こちらにつきましては、今年度はこの科目に介護施設の新型コロナウイルス感染対策支援事業の391万2,000円という事業費が入っておりますために、その分が皆減となって減額となっております。

それと、上から3つ目ぐらいですが、二戸地区広域行政事務組合負担金の民生費関係のところでは100万円ほどの減額、同じく介護保険特別会計負担金のところでは100万円ほどの減額となっております。合計で500万円ほどの減額になっているというところでございます。

それとあと、一番下の通いの場事業補助金というところでございます。こちらが来年度新規で、重点施策・主要事業等のところでもありましたが、トコかるのような通いの場の新たな創設あるいは事業を展開しているところに補助金を出すというところで、トコかるに限ったことではございませんが、通いの場を創設して行うところには、そういう補助金を出すということで新たに設けられた事業でございます。

次に、27節繰出金でございます。こちらが介護保険特別会計繰出金ということで528万7,000円を見込んでおります。こちらも今年度に比べまして220万円ほどの減額になっているというところでございます。

次の4目でございます。社会福祉施設費でございます。こちらは、今年度に比べて300万円ほどの増額となっております。こちらにつきましては、10節の需用費のところですが、修繕料を見込んでおりまして、例年に比べて55万円ほど増額となっております。こちらは、風呂場のろ過装置の修繕に55万円ほどかかるということで、来年度は当初予算に組み込んだというところでございます。

12節の委託料でございます。町老人福祉センター指定管理委託料でございます。こちらにつきましては、経費等の物価高騰あるいは燃料の高騰等によって、また昨年のあたりからかなり人件費のところでは社会福祉協議会のほうの給料というのが、なかなか上がっておりませんで、調べてみますと、最低賃金に近い部分であったということで、新たな職員を募集しようにも、なかなかハローワークのほうから断られるというような事例もございまして、ここを上げていただきたいというところもあって240万円ほどの増額となっております。

次に、5目の障害者福祉費でございます。66ページを御覧ください。ここで障害者福祉費については3,272万7,000円の増額となっております。その要因でございますが、まず12節の委託料でございます。こちらの上から5つ目の項目ですが、地域生活支援事業委託料と相談支援事業のほうでございますが、こちらが補正予算のほうでもご説明いたしましたが、消費税分を見込まなければいけないというところで80万円ほどのプラスとなっております。

次の基幹相談支援センター強化事業のところも同じ理由で40万円ほど増額になっているというところがございます。

そこから3つほど下がります、地域生活支援事業委託料（成年後見制度法人後見支援事業）のところがございます。こちらについても同じようなところで65万円の増額となっております。

次のページを御覧ください。一番下の委託料のところですが、障害者福祉管理システム標準化データ移行業務委託料ということでシステムの標準化を図らなければいけないというところで、来年度行うということで67万3,000円ほどの委託料が発生しているということで増額しております。

次に、13節でございますが、福祉タクシー利用料のところがございます。こちらが利用する方が多くなってきておりまして、プラス30万円ほどの増額になります。

あと18節の負担金、補助及び交付金でございます。上から4つ目のところですが、心身障害者ホームヘルパー派遣事業補助金、こちらが心身障がい者の方のホームヘルプ事業を社協のほうに委託をお願いしている委託料ですが、お願いしてやっていたというところでこちらから出す補助金でございます。こちらが405万4,000円ということで120万円ほどの増額となっております。

また、次のところですが、地域活動支援センター運営事業費補助金でございます。こちらは向川原にあるふれあい作業所のほうの補助金でございますが、こちらについても、消費税分とか、そういうところで人件費等のところで881万4,000円の経費となっております90万円ほどの増額となっております。

次に、一番下の地域生活支援事業補助金というところですが、219万7,000円を計上させていただいております。こちらは、町内にあるふれあい作業所については、地域活動支援センター運営事業費補助金という形で出しておりますが、軽米町の障がいを持った方が町外の施設、そういうふれあい作業所とか、そういう施設を利用した場合に、軽米町のほうから出す補助金を今年度も補正でつけていただいておりますが、その分を来年度も当初予算に組み込んでいただきたいというところで219万7,000円の計上としております。

次に、19節扶助費でございます。上から5つ目のところですが、障害者総合支援法給付費でございます。こちらが4億4,171万6,000円となっております。今年度の当初からすると3,000万円ほどの増額となっております。こちらにつきましては、急に増えたように感じると思われそうですが、令和5年度も補正予算で二千何百万円つけていただいておりますので、それを含めた金額で令和6年度分の試算としてこういう金額になったというところがございます。

あとのところは、今年度と同額ぐらいになっておりますので、1項の説明は以上

であります。

◎散会の宣告

○委員長（上山 誠君） それでは、3時になりましたので、今日はここまでとしまして、あしたまた10時から再開したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） それでは、ご苦労さまでした。

（午後 3時02分）